

世界銀行年次報告 2010

一年を振り返って



THE WORLD BANK

世界銀行グループ機関

世銀の中心的な業務は、開発途上国の貧困を削減し、経済成長を加速させることです。



国際復興開発銀行 (IBRD)

IBRDは中所得国および信用力のある低所得国向けに支援を提供しており、貸出、保証、リスク管理サービス、および分析・助言サービスなどの非融資業務を通じて持続可能な開発を促進しています。IBRDの健全な財務体質は、資本市場から低利で資金を調達し、借入国に緩やかな条件で貸出を行うことを可能にしています。

1944年設立合意 | 187加盟国

累積貸出額：5236億ドル*

2010年度貸出額：46か国の164件の新規プロジェクトに対して442億ドル

* 2005年度から保証額を含む。

IBRDの主要財務指標 | 2006～2010年度

(単位：100万ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010
業務利益 ^a	1,740	1,659	2,271	572	800
貸出残高	103,004	97,805	99,050	105,698	120,103
総資産	211,982 ^b	207,601 ^b	233,311	275,420	283,010
自己資本	36,474	39,796	41,548	40,037	37,555

a. IBRDの財務諸表では「非商品動定ポートフォリオについて公正価値調整を行う前の純利益で、総務会承認済の移転前のもの」として報告されている。

b. 本年度の表示と一致させるため行った一定の組換えの効果が反映されるよう再表示。



国際開発協会 (IDA)

IDAは無利子の長期融資と贈与を、市場の条件で借入れを行うことがほとんど、もしくは全くできない世界の最貧国79か国に提供しています。IDAの融資は、ドナー国からIDAへの出資、IBRD純利益の移転、国際金融公社 (IFC) からのグラント、およびIDAの融資還流によって調達されています。

1960年設立 | 170加盟国

累積承認額：2219億ドル*

2010年度承認額：66か国の190件の新規プロジェクトに対して145億ドル

* 2005年度から保証額を含む。

IDAの主要財務指標 | 2006～2010年度

(単位：100万ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010
開発融資残高	127,028	102,457	113,542	112,894	113,474
開発原資の源泉合計 / 自己資本 ^a	102,871	110,212	123,619	127,950	128,275

a. 2007年6月期の会計年度までは、IDAは特定目的財務諸表を作成していた。2007年7月1日から、IDAの財務諸表は米国で一般に認められた会計原則 (U.S. GAAP) に準拠して作成されている。

本年次報告は、2009年7月1日から2010年6月30日までの活動を対象に、国際復興開発銀行 (IBRD) と国際開発協会 (IDA) (世界銀行と総称される) の理事が、それぞれの機関の規定に従って作成したものです。IBRDとIDAの総裁および理事会議長を兼務するロバート・B・ゼーリックは、本年次報告、運営予算、および監査済み財務諸表を総務会に提出しました。

国際金融公社 (IFC)、多数国間投資保証機関 (MIGA)、および投資紛争解決国際センター (ICSID) の年次報告は別途刊行されます。

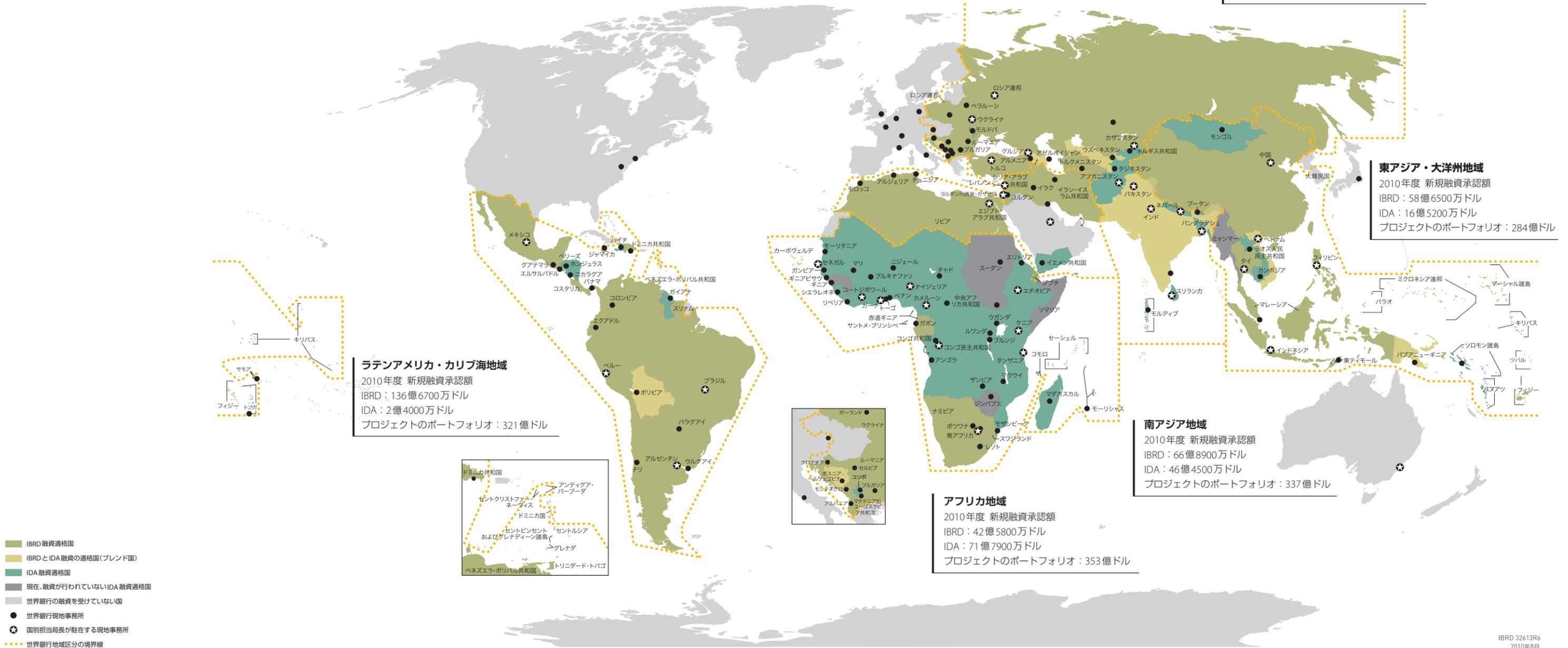
目次

世界銀行グループ総裁からのメッセージ	1
理事会	3
IBRDの役割と原資	5
IDAの役割と原資	6
世界銀行によるテーマ別、セクター別の融資 (2005～10年度)	7
業務概要	8
第1章 激動の中の世界銀行の取組み	9
第2章 各地域における世界銀行の取組み	19
より詳しく知りたい方へ	32
CD-ROM：財務諸表	

本年次報告中のドル表記はすべて、特に断りがない限り、米ドルの現在価値を示しています。また、四捨五入の結果、表中の数字の合計値が総計と異なる場合や、図中のパーセンテージの合計値が100にならない場合があります。なお、本書中の「世界銀行」および「世銀」はIBRDとIDAを指しています。また、「世界銀行グループ」はIBRD、IDA、IFC、MIGA、およびICSIDを指しています。

世界銀行の地域区分、現地事務所、および融資適格国

世界銀行は、世界165か国から集まる9,000人余りの職員で構成され、国際機関としてふさわしい多様な組織を形成しています。職員の38%以上は、世界120か国にある現地事務所で業務を展開しています。現地事務所を増やすことにより、借入国に対する理解を深め、協力や連携を密にし、借入国のパートナーにこれまで以上に迅速にサービスを提供することができます。



世界銀行グループ総裁兼理事会議長からのメッセージ

謹んで2010年度年次報告をお届けいたします。今年、本書に加えて新たなウェブサイト(www.worldbank.org/annualreport/2010)を立ち上げ、今日の厳しい現実、世銀における改革、財務面や開発現場での結果をご紹介します。これらにより、「新時代にふさわしい世界銀行の新たな役割」の方向性が示されれば幸いです。

「新時代にふさわしい世界銀行の新たな役割」とは、今後さらに多極化していく新たな世界経済にふさわしい国際機関としての我々のビジョンです。このビジョンに基づく世銀の改革により、途上国を主要な参加者に加えた新たな国際協調主義がもたらされるでしょう。

経済危機の最悪の状態は回避されたと思われませんが、先行きは未だ不透明で、回復は緩慢かつばらつきがあり、部分的には景気後退も見られます。途上国の成長は、世界経済を危機的状況から脱却させる需要増に大きく寄与しています。2000年以降の世界の輸入需要の増加のうち、半分以上は途上国の輸入です。途上国は資本財やサービスの輸入者です。途上国の数十億人の人々が、所得増加や生活水準向上の結果、世界経済の一員となっています。購買力平価ベースでの世界GDPに占める途上国の割合は、1980年の33.7%から2010年には43.4%に上昇しています。今後も途上国は成長が見込まれ、高所得国の回復を上回る見通しです。

2010年4月の春季会合で、世銀グループの加盟国は20数年振りに860億ドルという大幅な増資を承認しました。この増資は、雇用創出の他、インフラ、中小企業、セーフティネットなどへの投資に役立てられる予定です。

加盟国はまた、国際復興開発銀行 (IBRD) の投票権に占める途上国および新興国の割合を3%ポイント以上引き上げるとい、昨年10月のイスタンブール総会における目標を実現し47.19%にしました。これにより、2008年からの2年間で合計4.59%ポイント引き上げられたこととなります。途上国の占める国際開発協会 (IDA) の投票権割合は、45%以上に引き上げられる予定です。国際金融公社 (IFC) では、途上国および新興国の割合が6.07%ポイント拡大して39.48%になります。多極化した新たな世界経済においては、途上国や新興国が重要な役割を果たすようになっており、一連の投票権割合の変更はそうした現実をより正確に反映するものです。

IFCは、ハイブリッド債券や収益の内部留保を通じてさらなる資本増強を図ります。



多数国間投資保証機関 (MIGA) は、手続きの改訂を進めると共に、協定の改正を通じて業務の柔軟性拡大とサービス範囲の拡充を図ろうとしています。

加盟国はまた、世銀の組織・業務改革アジェンダおよび金融危機後の戦略を承認しました。現在、この戦略を通じて、世銀として付加価値を拡大できる分野に焦点を絞っているところです。すなわち、サブサハラ・アフリカを中心とする貧困層や脆弱な人々の重視、農業およびインフラに特に重点を置いた成長機会の創出、気候変動や貿易から農業、食糧安全保障、エネルギー、水、保健まで多岐にわたる問題に対する世界的な協同行動の促進、ガバナンスや腐敗対策の強化、そして危機に対する備えなどです。

いずれも極めて重要な取組みであり、今回承認された包括的戦略はどの部分も大きな意味を持っています。これらが全体として、世銀グループのダイナミックな変革を形作ります。

さらに、世銀グループは、クライアントに資金や技術を効率的に提供する能力、有効性、説明責任、透明性を強化するため、広範な業務改革を進めつつあります。

投融資改革では、結果重視を進め、スピードとデリバリーを高め、リスク管理を強化します。加盟国の状況の変化に対応するため、よりカスタマイズされた投融資ソリューションを開発中です。これは投融資を容易にし、クライアントに対する監督ではなく実施支援を行う方向性を意味します。

2010年7月1日、世銀は新情報政策を施行し、他の国際機関に先がけて情報開示を強化しました。4月にはデータ公開イニシアティブを開始し、途上国に関する情報やデータへのアクセスを無料かつ容易に可能とし、世界最高レベルの開示の準備を整えました。

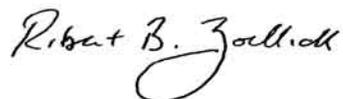
ガバナンスと腐敗防止・撲滅の取組み強化でも世銀は前進を続けており、これまで以上の資源を腐敗防止と他の機関との協調制裁のために配分します。5月には、不正に関わった個人や法人を入札から相互に締め出す先進的な覚書を他の国際開発金融機関と締結しました。

2010年度、世銀グループが加盟国やその民間企業に対して承認した融資、贈与、直接投資、保証の総額は過去最高の729億ドルとなりました。これは2009年度と比べ24%の増加に当たります。

2010年度のIBRDの承認総額は442億ドルで、2009年度の329億ドルを上回りました。IDAの承認額は145億ドルで、前年度と比べて3.6%増加しました。IFCの自己勘定からの支援は14.3%増の127億ドルとなり、MIGAの付した保証は2009年度の14億ドルから15億ドルに増加しました。

世界的経済危機の最中、こうした資金は、クライアントによる対象を絞ったセーフティネット、生産性向上や雇用創出のためのインフラ、民間セクターの発展に役立ちました。

終わりに当たり、特にワシントンDC及び世界150か所以上の事務所で働く世銀グループ職員に感謝の意を表します。職員たちの努力、献身、使命感のおかげで、「新時代にふさわしい世界銀行の新たな役割」というビジョンを実現することが可能になりつつあります。また、総務会および理事会によるご支援・ご指導にも厚く御礼申し上げます。



ロバート・B・ゼーリック

理事会

2010年度の理事会の業務は、2009年から2010年初めにかけての厳しい経済・金融・開発情勢が貧困との闘いに及ぼした悪影響により、大きく左右されました。理事会は、世銀グループの戦略的優先課題を見直し、ガバナンス構造を刷新すると共に、過去最高水準の融資額を承認することにより、世銀グループがすでに直面、あるいは新たに浮上する世界的課題に対応できるような措置を講じました。また、開発課題への対応や貧困削減のための取り組みなどの優先課題を含めた危機後の世銀の戦略的方向性について話し合いました。さらに、国際機関が世界規模で協調することの必要性や、新たな国際協調主義を促進するために世銀が果たさなければならない重要な役割についても議論しました。ガバナンス、説明責任、業務の有効性の向上を通じた世銀グループ改革の取組みや、株主の投票権割合の見直し、資本増強のための措置も議論しました。理事会は、IBRDにおける途上国および新興国(DTC)の総投票権割合を3.13%ポイント引き上げて47.19%とすることに合意しました。これにより、DTCの総投票権割合は2008年以降累計4.59%ポイント増加しました。この投票権の調整は、278億ドルの選択増資(払込資本16億ドル)を通じて実施されます。さらに理事会は、584億ドルの一般増資に合意し(このうち全体の6%に相当する35億ドルが払込資本)、IBRDの資金基盤が強化されます。理事会は、一般増資が全ての加盟国参加の下に行われること、そしてIBRDの財務力に応じたIDAへの移転額増加を通じてIDAに継続的にコミットメントを行うことの両方の重要性を強調しました。理事会は、より公正で幅広い責任分担を通じIDA第16次増資の成功を期する

ことについても、支持を表明しました。

世界銀行グループの業務能力、効率性、有効性を強化するため、理事会は、グループの金融手段や知的サービスの改革およびサービス提供モデル、人的資源、情報に関する運営とIT、予算編成プロセスの改革など、世銀の組織・業務改革イニシアティブを検証しました。また理事会は、IBRDおよびIDAの機動性を高め、クライアント各国のニーズにより迅速に対応できるよう、世銀のさらなるグローバル化のための選択肢やマトリックス型管理の再検討など、組織モデルの強化について議論しました。この検討は2011年度も継続されます。

理事会は、経済危機により対外貿易、送金、海外直接投資の減少により深刻な打撃を受けたIDA国を支援するため、15億ドル(ドナーからの自発的な拠出を含む)のIDA危機対応パイロット融資制度を承認しました。

また、よりオープンな情報公開政策も承認しました。今後は、公開可能な情報を限定列挙するポジティブリスト方式から、公開不可能な情報を明確にして、それ以外は全て公開するネガティブリスト方式へと大きく転換します。

理事会は今年度、IBRD貸出442億ドル、IDA融資145億ドルを承認し、41件の国別援助戦略(CAS)を検討しました。このうち33件はIFCと共同で準備されたものです。また数件は、開発パートナーやドナーと共同で準備されました。さらに、4回目となる過去のCASのレビューを行い、開発プロセスを国別の開発ニーズを重視した成果ベースの方向へと導く上でのCASの将来の方向性や戦略的役割について議論しました。

左から右へ：(起立) Merza H. Hasan, Abdulrahman M. Almfadhi, Dante Contreras, Konstantin Huber, Alexey Kvasov, 式部 透, Ambroise Fayolle, Sid Ahmed Dib, Susanna Moorehead, Rudolf Treffers, Michael Hofmann, Toga McIntosh, James Hagan, Samy Watson, Pulok Chatterji, Louis Philippe Ong Seng; (着席) Jose A. Rojas, Sun Vithespongse, Giovanni Majnoni, Carolina Renteria, Ian H. Solomon, Anna Brandt, YANG Shaolin, Michel Mordasini.

撮影：Frank Vincent



借入国が策定した貧困削減戦略文書（PRSP）については、12件の合同アドバイザー・ノート（JSAN）を審査しました。PRSPには、借入国自身による貧困削減戦略が盛り込まれ、開発および貧困削減の目標を達成するために必要とされる政策、プログラム、資源が明確に示されています。PRSPプロセスは、ステークホルダー間でのオープンかつ包括的な国内対話を促進し、効果的な形で参加し、戦略に対する借入国自身の自主性を確保することを目指しています。

理事会が承認した2010年度の運営予算総額は22億4570万ドル（償還金額を控除後）で、このうち1億7120万ドルは開発・ファシリティ、制度構築・プログラム、国家・平和構築基金に割り当てられました。これは2009年度と比較した正味運営予算の1.39%という若干の増加に寄与しました。2011年度について承認した運営予算総額（返済金額を控除後）は23億20万ドルでした。

理事会の直轄である査閲パネルは、世銀が出資するプロジェクトにより影響を受ける人々の懸念に対処することと、プロジェクトの設計・準備・実行段階でその業務方針・手順の遵守の確認を目的としています。2010年度、査閲パネルは9件の世銀プロジェクトに対して査閲請求を受け、このうち8件が受理されました。査閲パネルは4件について理事会に調査を勧告しました（www.inspectionpanel.org 参照）。

理事会の役割

世銀協定に基づき、理事会は、世銀業務全般の運営に対して責任を負い、総務会から委任された権限に従ってその任務を遂行しています。24名の理事（2010年11月からはアフリカ地域を代表する理事1名が増員され25名になります）の内5名は5大出資国からそれぞれ1名任命され、残りの理事はその他の加盟国により2年ごとに選任されます。理事会は、世銀の業務全般および戦略的方向性の指針となる方針の策定に重要な役割を果たし、総裁が提出するIBRDの貸出・保証案件およびIDAの融資・贈与・保証案件について決定を下します。また、監査済み財務諸表、運営予算、さらに世銀の業務や政策についてまとめた年次報告、および総務会に提出する必要があると理事会が判断した諸事項を年次総務会に提出する任を負っています。

理事会には監査委員会、予算委員会、開発効果委員会、ガバナンス・運営

委員会、人事委員会という5つの常任委員会があり、各委員会はそれぞれ8名の理事で構成されています。常任委員会は、世界銀行グループの方針・手続、財政状態、リスク管理・評価プロセス、ガバナンス・管理の妥当性、および開発・貧困削減業務の有効性について理事会による監督と意思決定を補佐します。さらに、倫理委員会は、理事等の行動規範の対象となる事項についての指針を提供します。

また、理事会は、理事会直属の独立した組織である査閲パネルと独立評価グループ、ならびに内部監査部および外部監査人を通じて、世界銀行グループの活動の有効性をモニターしています。

官房担当副総裁は、総務会、理事会、世銀幹部、職員の間的重要な媒介となっています。理事会および上級幹部に代わって理事会ワークプログラムの管理を行うほか、理事会の業務プロセス実施において健全なガバナンスが実践されるようにしています（<http://www.worldbank.org/boards> 参照）。

IBRDの役割と原資

IBRDの役割

IBRDは、187か国が共同出資する機関であり、加盟国に貸出やリスク管理手段を提供する金融サービス事業を行っています。また、開発や環境に関するあらゆる分野の専門知識を提供し、地域・世界規模の政策課題への対応を調整することによって国際社会に貢献しています（開発政策融資の承認額については<http://www.worldbank.org/IBRD>参照）。

IBRDの貸出承認額とサービス

2010年度のIBRDの新規貸出承認額は、164件のプロジェクトに対する442億ドルへと大幅に増加し、過去最高を記録した2009年度の承認額（329億ドル）を上回りました。新規貸出承認額が最も多かったのはラテンアメリカ・カリブ海地域で、137億ドルが承認されました。次いでヨーロッパ・中央アジア地域が102億ドル、南アジア地域が67億ドルでした。セクター別では、貸出承認額が最も多かったのはエネルギー・鉱業（20%）で、次いで金融が19%、行政・法律・司法が18%でした。テーマ別に見ると、貸出承認額が特に多かったのは金融・民間セクター開発（156億ドル）、人間開発（56億ドル）、公共セクター・ガバナンス（46億ドル）でした。

IBRDは借入国に対し、通貨、金利、商品価格、自然災害関連のリスク管理手段も提供しています。2010年度、IBRDは借入国のために118億ドル相当のヘッジ取引を行いました。このうち117億ドル相当が金利ヘッジ、6900万ドル相当が通貨ヘッジ（すべて現地通貨）でした。これに加え、財務局は「予防接種のための国際金融ファシリティ」（通称：IFFIm - ワクチン債発行体）のために4億7700万ドル相当、IDAのために5億4100万ドル相当の取引を行いました。

IBRDの原資

IBRDは、資金の大半を国際資本市場で債券（世銀債）を発行することにより調達しています。2010年度は28の通貨で中長期債を発行することにより

340億ドル相当を調達しました。厳しい市場条件にかかわらずIBRDがこのように多額の資金を有利な条件で調達できるのは、資本市場における格付けと財務の健全性によるものです。IBRDは、資金調達力の基礎となる健全な財務方針と運用によって、これまでトリプルAの信用格付を維持してきました。協同組織であるIBRDは、利益の最大化は求めませんが、健全な財務体質を確保し、開発活動を継続するために十分な利益は追及しています。

2010年度のIBRD分配可能利益は2009年度の5億ドルから7億6400万ドルに増加しました。こうした分配可能利益の増加は、主として融資、保証、繰延引出オプションの損失準備金引き当ての減少を反映したものです。2008年度後半に導入されたエクイティ・デューレーションの長期化により、市場金利の大幅な低下によるインカム減少の悪影響が著しく軽減されました。

2010年8月、理事会は、総務会に対し2010年度の分配可能利益から2億8100万ドルを一般準備金に、3億8300万ドルをIDAに、1億ドルを剰余金勘定に移転することを承認するよう提言しました。2010年6月30日現在のIBRDの当座資産は361億ドルでした。資本市場からの借入金（高（スワップ後）は約1198億ドル）でした。貸出実行額と未実行残高の合計は1201億ドルでした。

開発金融機関であるIBRDにとって、主要なリスクは貸出や保証を提供するクライアントの信用リスクです。金利や為替レートの変動リスクは最小限に抑えられています。

世銀の原則的なリスク指標である資本貸出比率は、世銀の財務・リスク見通しに基づいて厳密に管理されています。2010年6月30日現在の資本貸出比率は29.4%でした。2008年半ばから始まった記録的な危機対応の後もIBRDが援助を行うために十分な資本を確保すべく、開発委員会は一般増資および選択増資で構成される862億ドルの増資（払込資本は51億ドル）など一連の施策に合意し、理事会がこれを承認しました。

図1
資本貸出比率 | 2010年6月30日現在
単位：%

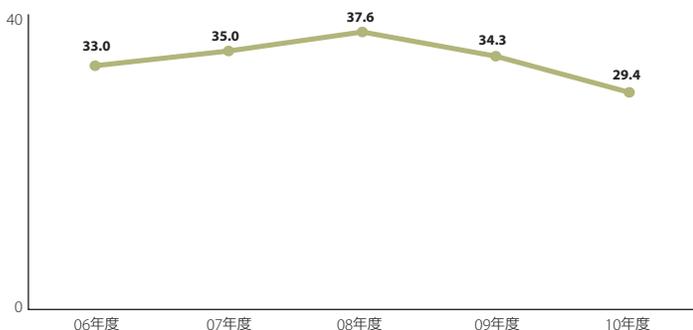
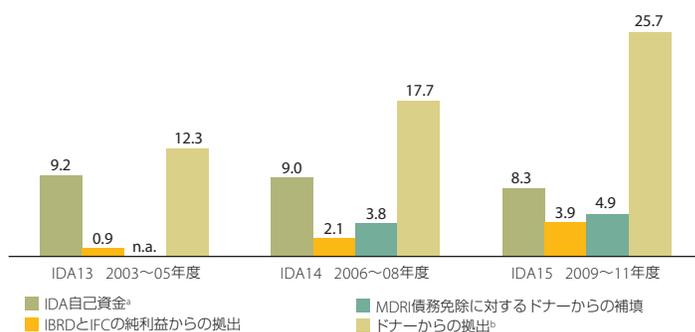


図2
IDAの資金源 | 2010年6月30日現在
単位：10億ドル



注：n.a. = 該当なし。
a. IDAの自己資金は、元本返済金、手数料（管理費を控除）、投資収益など。
b. 構造的な資金ギャップを控除後。

IDAの役割と原資

IDAの役割

IDAは世界の最貧国に譲許的融資を提供する世界最大の国際機関です。IDAの資金は、借入国自身が行う経済成長の促進、貧困の削減、貧困層の生活状態の改善を支援しています。2010年度のIDA融資適格国は79か国でした (<http://www.worldbank.org/IDA> 参照)。

IDA融資承認額

2010年度、IDA承認額は145億ドルに達しました。その内訳は融資が119億ドル、贈与が27億ドルでした。承認額が最も多かったのはアフリカ地域で、承認総額は72億ドルと全体の49%を占めました。南アジア地域(46億ドル)および東アジア地域(17億ドル)も大きな割合を占めています。国別では、インドとベトナムに対して最も多くのIDA融資が承認されました。

セクター別では、2010年度はインフラに対する承認額が、2009年度比で9%増の53億ドルになりました。行政・法律・司法(27億ドル)および保健・社会サービス(21億ドル)に対しても多額の支援が提供されました。テーマ別に見ると、承認額が特に多かったのは人間開発(29億ドル)、農村開発(26億ドル)、金融・民間セクター開発(21億ドル)でした。

IDAの原資

IDAの活動資金は主にドナー国からの出資で賄われています。その他、IBRD純利益からの移転、IFCからのグラント、過去のIDA融資に対する借入国からの返済金などによっても賄われています。

ドナー国と借入国の代表は3年毎に集まりIDAの融資方針と優先分野を協議し、向こう3年間の融資プログラムに必要な額を決定します。2009年度から2011年度までを対象とするIDA第15次増資(IDA15)では、調達総額は436億ドルに達しました。このうちドナーからの出資が257億ドルで、MDRI債務免除に対するドナーからの補填が49億ドルです。

2009年11月、IDA15の中間レビューが開始されました。IDA代理がIDA15の実施における広範な進捗状況を評価したほか、試行的な危機対応融資制度(CRW)の設置を支持しました。同制度は、2009年12月に理事会の承認を受け、金融危機による影響を軽減するため、IDA15の残りの期間について非石油輸出国のIDA対象国56か国に対し約15億ドルを割り当てました。

2012年度から2014年度の期間にIDAに必要な資金の額を決定するIDA第16次増資(IDA16)交渉が、2010年3月から12月にかけて計4回開催される会議を通じて行われます。こうした会議は、各ドナーが、IDAのテーマ別配分や融資コミットメントの条件を決める上で重要な機会を提供します。気候変動、ジェンダー、脆弱国、援助効果など、IDA16のいくつかのテーマについては既にIDA代理が合意しています。2011年7月1日にIDA16の期間が開始される前の来年前半、IDAの実績を評価するためのモニター可能な活動が複数選ばれる予定です。

図3

IBRDとIDAの地域別融資 | 2010年度
合計587億5000万ドルに占める割合

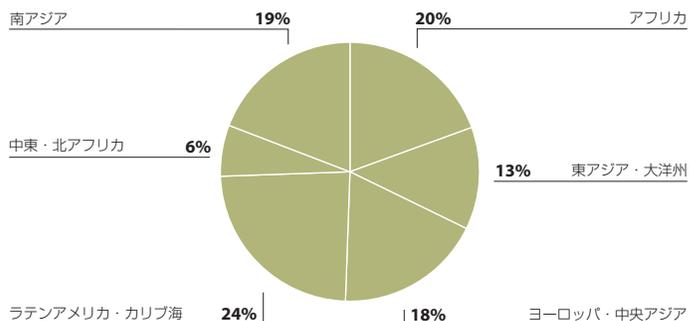


図4

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
合計587億5000万ドルに占める割合

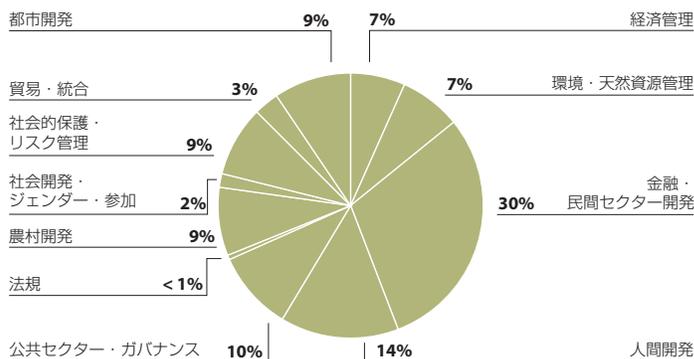


図5

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
合計587億5000万ドルに占める割合

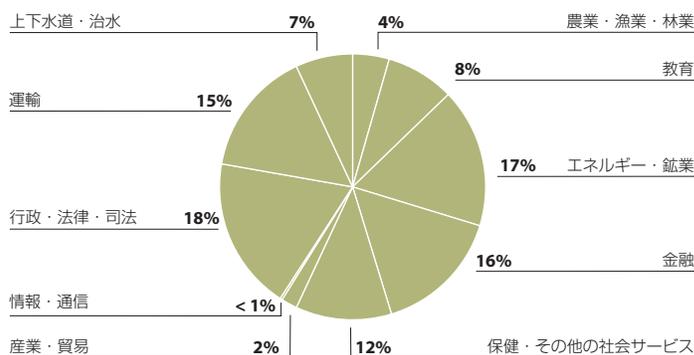


表1

世界銀行によるテーマ別、セクター別の融資 | 2005~10年度

単位: 100万ドル

テーマ	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経済管理	594.6	213.8	248.3	396.6	2,304.7	3,949.9
環境・天然資源管理	2,493.8	1,387.3	2,017.0	2,661.8	5,085.4	4,337.2
金融・民間セクター開発	3,862.0	6,137.8	4,260.8	6,156.2	9,694.8	17,726.0
人間開発	2,951.0	2,600.1	4,089.4	2,280.9	6,378.6	8,421.3
公共セクター・ガバナンス	2,636.4	3,820.9	3,389.7	4,346.6	6,108.4	5,750.4
法規	303.8	757.6	424.5	304.2	15.8	207.1
農村開発	2,802.2	2,215.8	3,175.7	2,276.8	4,298.6	5,003.7
社会開発・ジェンダー・参加	1,285.8	1,094.1	1,250.3	1,002.9	813.2	952.3
社会的保護・リスク管理	2,437.6	1,891.7	1,647.6	881.9	5,295.7	5,006.3
貿易・統合	1,079.9	1,610.9	1,569.9	1,393.2	3,444.1	1,818.4
都市開発	1,860.0	1,911.2	2,622.7	3,001.2	3,466.7	5,574.5
テーマ総額	22,307.0	23,641.2	24,695.8	24,702.3	46,906.0	58,747.1
セクター	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
農業・漁業・林業	1,933.6	1,751.9	1,717.4	1,360.6	3,400.0	2,618.3
教育	1,951.1	1,990.6	2,021.8	1,926.6	3,444.8	4,944.5
エネルギー・鉱業	1,822.7	3,030.3	1,784.0	4,180.3	6,267.4	9,925.2
金融	1,675.1	2,319.7	1,613.6	1,540.7	4,235.6	9,136.6
保健・その他の社会サービス	2,216.4	2,132.3	2,752.5	1,607.9	6,305.5	6,792.0
産業・貿易	1,629.4	1,542.2	1,181.3	1,543.5	2,806.5	1,251.3
情報・通信	190.9	81.0	148.8	56.5	329.2	146.3
行政・法律・司法	5,569.3	5,857.6	5,468.2	5,296.4	9,491.6	10,828.2
運輸	3,138.2	3,214.6	4,949.0	4,829.9	6,260.6	9,001.9
上下水道・治水	2,180.3	1,721.0	3,059.4	2,359.9	4,364.9	4,102.8
セクター総額	22,307.0	23,641.2	24,695.8	24,702.3	46,906.0	58,747.1
うち、IBRD	13,610.8	14,135.0	12,828.8	13,467.6	32,910.8	44,197.4
うち、IDA	8,696.2	9,506.2	11,866.9	11,234.8	13,995.2	14,549.7

注: 四捨五入の結果、表中の数字の合計値が総計と異なる場合がある。

表2

業務概要 | 2010年度

単位：100万ドル

IBRD	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度	2006年度
承認額	44,197	32,911	13,468	12,829	14,135
うち開発政策融資	20,588	15,532	3,967	3,635	4,906
実行総額	28,855	18,565	10,490	11,055	11,833
うち開発政策融資	17,425	9,138	3,485	4,096	5,406
元本返済額(前納分を含む)	11,624	10,217	12,610	17,231	13,600
実行純額	17,231	8,347	(2,120)	(6,176)	(1,767)
貸出残高	120,103	105,698	99,050	97,805	103,004
未実行額	63,574	51,125	38,176	35,440	34,938
業務利益 ^a	800	572	2,271	1,659	1,740
利用可能資本および準備金	36,106	36,328	36,888	33,754	33,339
資本貸出比率	29%	34%	38%	35%	33%

a. IBRDの財務諸表では「非商品勘定ポートフォリオについて公正価値調整を行う前の純利益で、総務会承認済の移転前のもの」として報告されている。

IDA	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度	2006年度
承認額	14,550	14,041 ^a	11,235	11,867	9,506
うち開発政策融資	2,370	2,820	2,672	2,645	2,425
実行総額	11,460	9,219	9,160	8,579	8,910
うち開発政策融資	3,228	1,872	2,813	2,399	2,425
元本返済額(前納分を含む)	2,349	2,209	2,182	1,753	1,680
実行純額	9,111	7,010	6,978	6,826	7,230
融資残高	113,474	112,894	113,542	102,457	127,028
未実行額(融資)	30,696	29,903	27,539	24,517	22,026
未実行額(贈与)	5,837	5,652	5,522	4,642	3,630
開発贈与	2,583	2,575	3,151	2,195	1,939

a. コートジボワールに対する4550万ドルのHIPC贈与を含む。

A close-up portrait of an elderly man with a weathered face, deep wrinkles, and a white beard. He is wearing a red headband with a blue and white decorative border. The background is blurred, suggesting an outdoor setting.

1

激動の中の世界銀行の取組み

世界的な金融危機

経済金融危機が起きた当初、多くの人は、先進国における混乱の影響を途上国が直接受けることはないだろうと見ていました。しかし、2009年に世界経済が縮小すると、多くの途上国で財政状態が急激に悪化しました。

この経済危機の結果、途上国では2010年末までに、新たに約6400万人が極度の貧困状態（1日1.25ドル未満で暮らす状態）に陥ると予想されています。影響の大きさは地域によってばらつきがあります。ヨーロッパ・中央アジア地域では景気後退が深刻で、アフリカ地域も大きな打撃を受けています。一方、東アジア・大洋州地域は比較的堅調に成長を続け、南アジア地域および中東・北アフリカ地域も危機による最悪の影響は免れました。またラテンアメリカ・カリブ海地域も、経済のファンダメンタルズが強化されていたので、過去の危機と比べてはるかに手際よく乗り切ることができました。

世界的な金融危機の最も深刻な段階を脱しても、一部のヨーロッパ諸国では債務危機により景気回復の先行きが不透明になっています。世界経済は、2009年に2.1%縮小した後拡大しつつあるものの、景気刺激策の効果が弱まり2010年は世界経済の成長がわずか3.3%にとどまる見通しです。世界の貿易量は、2009年に11.6%減少しましたが、2010年は11.2%、2011年は6.8%と堅調な回復が予想され、途上国の成長率も2009年のわずか1.7%から2010年は6.2%、2011年は6.0%に達する見込みです。こうした好ましい傾向は見られるものの、雇用回復や余剰生産能力の完全な吸収には、あと数年かかるでしょう。

ニーズの増大と資金の不足という状況下においても世銀は、途上国の経済安定、長期的な経済成長の基盤の維持強化に対して支援を提供するというコミットメントを貫きました。また、資本フローが急減した時に、途上国に資金を導くために重要な役割を果たしました。2009年度に続いて2010年度も、世銀は大幅に融資を拡大した数少ない機関の1つであり、融資額は過去最高の587億ドルに上りました。世銀のイニシアティブは、特定の国におけるマクロ経済情勢、財政難、その他の課題に合わせて調整されており、雇用創出、基本的サービスやインフラの確実な提供、脆弱層のためのセーフティネット・プログラム設置、金融市場の信頼回復を促進しました。

世銀は、融資を増やすだけでなく、途上国政府の財政リスク管理や金融市場のボラティリティへの対処を支援するなど、世界的な経済危機が世界の貧



突然の土砂降りの中、スラム街のあばら屋の間を走りぬげる父と子。

撮影：Scott Wallace

困層に及ぼす影響の緩和も図りました。世銀が、こうしたリスクに対する脆弱性を低下させるための商品やサービスを取り入れるために金融ソリューションの種類を増やしていたことが、ボラティリティが高まった際に大いに役立ちました。2010年度は、途上国がリスク管理戦略の実施を図ったため、世銀のリスク管理取引は危機前の水準と比べて3倍以上に増えました。さらに、各国政府による健全な債務管理戦略の策定や実施を支援するための助言サービスも提供しました。世界銀行グループは危機に対応するため、引き続き幅広く他の機関との連携を図っています (<http://www.worldbank.org/financialcrisis> 参照)。

新時代にふさわしい世界銀行の新たな役割

世界が金融危機に見舞われる中、世銀は、貧しい人々が現在の貧困状態から脱却し、またそれ以外の人々がこの先貧困状態に陥らないように重要な役割を果たしてきました。世銀は、貿易金融、マイクロファイナンス、資本増強、ディストレスト・デットといった分野に対応するイニシアティブを提供しました。また、危機の影響を緩和するため試行的にIDA危機対応融資制度を設立し、地球温暖化では開発政策に気候変動政策を組み込んで対応し、さらに紛争から脱しつつある脆弱国家にはガバナンスと安全保障を組み合わせる形で取組みました。経済危機は峠を越えたように見えますが、世界経済の回復は不安定かつ不均等であり、経済成長、人間開発、貧困削減の分野に新たなリスクが生じています (<http://www.worldbank.org/worldbankreform> 参照)。

危機後の優先分野の決定

世銀は、サブサハラ・アフリカを中心とする貧困層や脆弱層への重点的取組み、経済成長の機会創出、世界的な協調行動の促進、ガバナンスの強化、将来の危機に対する備えを、危機後の5つの優先分野として定めています。こうした戦略的優先分野を、低所得国・後発開発途上国、脆弱国・紛争の影響下にある国、中所得国、アラブ諸国など主要な顧客グループのニーズに応じて調整していくことにより、支援が最も必要とされている場所やタイミングに的を絞るよう努めています。

途上国および体制移行国の投票権拡大

2008年、改革の第一段階として途上国および体制移行国(DTC)の投票権(ボイス)や参加を高めることが世銀グループ全体で合意されました。総務会は、そうした国々のIBRDにおける投票権割合を44%に引き上げると共に、理事会でアフリカ代表の理事を3名に増やすことに合意しました。IDAにおける途上国の投票権割合は、ボイス改革が開始された2008年以降、45%超まで引き上げられました。

2010年春、世銀グループ加盟国は、第一段階の成功を踏まえて、改革の第二段階に合意しました。その結果、途上国およびDTCの投票権がさらに3.13%ポイント拡大され、IBRDでDTCの投票権が占める割合は合計47.19%となりました。IFCではボイス改革の結果、DTCの投票権が6.07%ポイント引き上げられて39.48%になりました。世銀は先進国と途上国の投票権割合をいずれは均衡させることを視野に、IBRDおよびIFCの投票権割合を今後5年ごとに見直す予定です。

IBRDの資本基盤の強化

IBRDは危機発生以前の強固な資本ポジションを活用して、途上国のニーズにすばやく応じて大規模な支援を提供することができました。しかし、そうした記録的規模の支援を実施した結果、現在のIBRDには、経済の回復が順調に進まなかった場合に再び同じ役割を果たせるだけの資金余力がほとんどありません。

この潜在的な問題に対処するため、世銀幹部と加盟国が協力してIBRDの資金基盤を強化するため様々な施策を講じました。すなわち、合計862億ドルの増資(払込資本51億ドル)、金利引き上げ、償還期間改革、予算規律の継続、これまで貸付に活用できなかった自国通貨建ての払込資本を貸付に解禁するための関係加盟国との協力などです。

2010年4月の春季会合において、加盟国は584億ドルの一般増資(払込資本35億ドル)およびボイスと参加の改革に伴う278億ドルの選択増資(払込資本16億ドル)から成る増資パッケージについて合意しました。現在、この増資に対する総務会の正式な承認を得るためのプロセスが進められています。



シエラレオネのフリータウンで、不正に関する若者の啓発を目的とした腐敗対策委員会の看板の前に集まる子どもたち。

撮影：Cari Votava

組織・業務改革の実施

2010年度、世銀はサービスの項目とその実施の改革を行うための包括的な改革アジェンダに取り組みました。こうした組織・業務改革の根底にあるのは、透明性とガバナンスの向上、説明責任と結果重視の強化というコミットメントです。一連の改革では、世銀の金融業務、人事構成、情報技術、予算配分が対象となっています。

改革の焦点は、世界各国の多様なニーズに対するより適切かつ迅速な対応、特定の状況や変化する環境、顧客の様々な分野への柔軟な対応、適切な支援手段の実行と協調などです。援助効果が重視され、ドナー調整の強固な国別プラットフォームに従って、地域を越えて連携の取れた総合的な対応が顧客に提供されるようになります。

途上国へのサービス提供を向

上するため、改革には、現場への権限委譲の新たなアプローチと地域とセクターによるマトリックス管理の見直しが含まれます。これにより、十分な量の知識や業務経験を低所得国および脆弱国の顧客やパートナーに迅速に提供することが可能になります。世銀の従来のモデルでは、途上国が世界的な知識をすぐに利用できるようになっていないため、多くの脆弱国家は十分なサービスを受けられず、また、禁止的に高いものとなっていました。

世銀は、投資や知識サービスの提供に当たって基盤となる組織構造である地域/セクター・マトリックス管理の見直しに着手しました。一連の改革は、地域間での人事異動の促進、各セクター総局のガバナンスおよび説明責任の強化、現地事務所への優秀な人材の配置などを通じて、顧客へのサービスを向上させることを目指しています。

すべての近代化、構造改革、その他の改革を支えているのは、途上国と世銀の双方で透明性を高めガバナンスを向上させるために世銀が進めている取り組みです。ガバナンス・腐敗対策イニシアティブ(GAC)を通じて、途上国のガバナンス能力構築および世銀業務の公正さの強化が引き続き図られています。透明性を高めるための取り組みの一環として、理事会は情報公開政策について重大な変更を承認し、現在は例外リストに記載されていない世銀文書がすべて公開されています。また、世銀は国レベル、セクターレベル、組織レベルで標準化された一連の主要指標を用いることにより成果報告の取り組みを強化し、組織・業務改革の有効性や進捗状況を監視するための組織レベルのスコアカードの開発を進めています。

データ公開イニシアティブ

2010年4月、世銀はデータ公開イニシアティブを開始し、開示可能なデータベースをすべてのユーザーに公開し、ウェブ上でのアクセスや検索を容易にしました。この新情報政策により、これまでは有償だった2,000件以上の世銀が保有している世界の金融・ビジネス・保健・経済・人間開発指標へのアクセスが無料になります。この決定は、世銀の情報公開の取組みの一環として下されたもので、研究者、ジャーナリスト、NGO、民間企業、学生など、誰もが世銀のデータベースにアクセスできるようになります。新しく作成された「データ・カタログ」には、「世界開発指標」、「アフリカ開発指標」、「世界経済モニター」、「ビジネス環境の現状」、「世界開発金融」など、すべての主要データベースが列挙されており、新たなデータベースが今後も引き続き追加されていきます (<http://data.worldbank.org> 参照)。

データ公開イニシアティブは、開発関連の問題について革新的な分析を促し、途上国におけるデータに基づいた政策立案を推進するものです。このイニシアティブはデータに対する需要増大への対応であると共に、一次データを作成する各国の機関のデータ収集努力を支援する必要性を物語っています。

Data.worldbank.org では200か国以上からのデータへのアクセスが可能であり、50年前まで遡ることができるデータも数多くあります。今回初めて、1,000以上の指標が英語以外の言語（フランス語、スペイン語、アラビア語）でも用意されました。ユーザーは、特定の国や指標についてのデータセット全体をダウンロードすること、一次データに素早くアクセスすること、そのデータにコメントを付けること、eメールを使ってソーシャル・メディア・サイトでデータを共有することが可能になります。

情報公開政策

理事会は2009年11月、新たな主要政策である情報公開政策を承認しました。世界銀行は、新情報公開政策と、2010年度に実施された7つの組織・業務改革を通じて、国際金融機関として世界最高レベルの透明性を追求します。このパラダイムシフトの背後にある原動力は、透明性、主体性、パートナーシップ、広範な外部ステークホルダーによる世銀プロジェクトへの参加を高めたいという願いです。

この政策により、世銀の情報に対する一般からのアクセスが大幅に拡大します。従来の政策の下では所定の情報のみが開示され、開示をめぐる決定に対して一般の人々が異議を申し立てることはできませんでした。新政策では、公開不可能な情報として明示的に限定列挙された例外リストに載っていない限り、世銀が保有するいかなる情報も公開されると規定されています。また、開示の要望を棄却するという世銀の決定に対して一般の人々が異議を申し立てることも可能です。理事会の記録や理事会の各委員会の議事録など、これまで公開されたことのない情報も一般公開されることになり、ウェブサイトにも定期的に可能な限り多くの情報が掲載されます。例外リストに載っていない限り、いかなる情報も請求により閲覧が可能です。また、例外リストに載っている情報でも、文書の種類によっては5年後、10年後、もしくは20年後に例外指定解除の対象となるものもあります。

本政策は、一般の人々による最大限の情報アクセスを目的としています

が、同時に顧客、加盟国、職員をはじめとする関係者の機密情報は遵守されます。本新政策では、世銀と顧客・パートナーが、決定に到るまでに十分率直な議論を持てるよう配慮されており、検討プロセスは引き続き保護されます。ただし当事者には、例えば監督ミッションの結果実施される措置など、ある一定の検討プロセス終了時に決定事項へのアクセスが認められています。

新政策で最も革新的かつ進歩的な要素の1つが、情報請求を棄却された請求者のために異議申立制度が導入されたことです。世銀内部の不服申立審査機関が第一段階に対応し、一定の種類の不服申立を対象とする第二段階には国際的な専門家から成る独立組織が対応します。

この新政策の実施そのものが、内部と外部両方の協議を通じたオープンで協同的な取組みでした。2010年7月1日の新政策施行に向け、数多くのシステム、ガイドラインや手続きを構築すべく、多数の総局・部署が協力しました。シビルソサエティ組織も、当初から政策策定や実施の各段階で参加するよう招かれ、政策の策定に意見をし、準備段階では助言を提供し、実施前の数か月間は世銀による新公開要望システムの試行に協力しました (<http://www.worldbank.org/wbaccess> 参照)。

公正性の確保

世銀の鑑察総局 (INT) は、開発資金や資材が最終受益者に届くことを担保する上で重要です。INTの任務は、世界銀行グループの業務に影響し得る不正や腐敗の発見、抑止、取調べ、そして問題のある企業へ制裁措置を講じることです。2010年度、INTは不正リスク軽減の支援やプロジェクト・チームへの専門的助言を提供する予防的機能を導入しました。

INTは、国際的に優れた慣行と認められている行政的な取調べ手法を用い、世銀の利害を代表して、調査結果を制裁委員会に提出し最終判断を仰ぎます。2009年7月1日以降、世銀は45の企業・個人に対し、世銀プロジェクトへの参加を禁止しました。昨年度、INTは刑事捜査および起訴の可能性のある事案を31の政府当局に送付しました。

2010年4月、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行グループ、および世銀グループは、国際開発金融機関のプロジェクトで不正行為に関わった企業や個人を入札から相互に排除する覚書を締結しました。この画期的な覚書は、不正や腐敗防止の努力や資源を世界・地域レベルで調和させるために、広範なプロセスを経て締結されました (<http://www.worldbank.org/integrity> 参照)。

ミレニアム開発目標 (MDGs) と貧困削減

世界的な経済危機の結果、本来なら貧困から脱却していたはずの数百万人の人々が貧しいままで、本来ならば貧困に陥っていなかったはずの数百万人が貧困にあえいでいます。中所得国が打撃をまともに受けた一方で、幸いなことに、経済危機が低所得国の開発指標にもたらした直接的な影響は、予想ほどには深刻ではありませんでした。低所得国の成長率の落ち込みは予想を下回り、貧困国の多くは社会的保護に振り向ける予算を維持しました。

景気回復を促進するため、世銀はマルチドナー信託基金である「成長共有のための調査分析ファシリティ」を通じて、貧困層に配慮した成長の分析に

対する支援を拡大しています。このファシリティの目的は、途上国において成長を加速させ、あらゆる所得層の人々に生産と雇用の機会を創出するための理解を深めることにあります。また、様々な手法、研修コース、国境を越えた経験の共有を通じて行われる充実した知識管理も目指しています。この信託基金の支援を受けた世銀の国別チームが2010年度に実施した国別調査の総数は、22件から33件に増加しました。

2015年までのミレニアム開発目標(MDGs)達成に向け明らかな前進が見られ、すべての地域で徐々に貧困率が低下しています。しかし、達成期限まで残すところわずか5年となった今、すべての国ですべての開発目標を達成することは望めそうにありません。

世界の人口が増加しているにもかかわらず、中国とインドの急成長により、全世界で極度の貧困状態にある人の数は減少傾向にあります。しかし、それでも、1日1.25ドル未満で暮らす貧困層の数や飢餓に苦しむ人々の割合を2015年までに世界全体で半減させるにはおそらく十分ではないでしょう。アフリカで食糧危機の影響が続いていることを考えればなおさらです。初等教育の完全普及および初等教育におけるジェンダーの平等の達成については順調に前進しており、全地域を合わせた男子就学児童に対する女子就学児童の比率は90%以上となっています。

経済危機の直接的な影響は予想ほど深刻ではありませんでしたが、長期的な影響については懸念が残ります。保健、教育、雇用、貧困の各指標では、特に乳幼児や児童、中でも女児を中心に、危機による深刻な影響が遅れて現れる傾向があるためです。景気下降時には、乳幼児死亡率が上昇し、就学率および修了率が低下し、乳幼児や児童の食糧消費が減少し、発育障害の増加につながります。189か国での1980～2008年のデータを見ると、MDGs指標は経済危機の期間に悪化し、景気拡大期になると改善されています。ただし、その影響はまったく同様ではなく、不況時には好況時の改善よりはるかに大幅な悪化が見られます。

MDGs達成に向けて歩みを進めるためには、ドナーからの相当な追加援助が必要となるでしょう。特にアフリカ地域については、G8グレンイーグルズ・サミットにおいて政府開発援助を2010年までに倍増させることが誓約されましたが、アフリカに対する主たる開発援助にはまだ反映されていません。アフリカへの援助は2000年以降、年5%のペースで増加していますが、その大半は債務削減や人道援助であって新規の支援ではありません。2010年までの目標を達成するには2009年度と2010年度に200億ド



南アフリカの森林伐採後の平原で放牧されている牛。遠くには林立する煙突が見えます。

撮影：John Hogg

ルの増額が必要でしたが、プログラムに組み込まれたのは約20億ドルにすぎませんでした。そのため、アフリカだけでも援助の不足額は約180億ドルに上っています(<http://www.worldbank.org/globalmonitoring>参照)。

気候変動と開発

気候変動(温暖化、降水パターンの変化、海水面の上昇、気象災害の増加)は、世界中の人々、農業、エネルギー、水供給にとってリスクとなりますが、その影響を最も強く受けるのは、途上国、すなわちそうした影響に対処する準備が最も遅れている国々です。貧困、飢餓、疾病との闘いで最近見られる進歩が危ぶまれるばかりか、数十億人の人々の生命や生活が危機にさらされています。

気候変動問題は途上国にとって極めて重要であるため、世銀は新たなセクター別戦略のすべてに気候変動問題を盛り込み、主要なプロジェクトにおいては気候リスク管理を支援する取組みを強化しています。2009年5月に世銀理事会に提出された「開発と気候変動の戦略的枠組み」と題する進捗報告書では、かつてないほど需要が増大していることと並んで、この分野での世銀グループの支援に対する途上国からの謝意が示されています。

IBRD、IDA、信託基金を含めた低炭素投資に対する世銀支援は、2009年度の24億ドルから2010年度は39億ドルに増加しました。また、エネルギーへのアクセスおよび安定供給のための支援も強化し、新たな気候リスク管理商品や、「グリーンボンド」などの資金調達メカニズムを実施しました。2009年10月に世銀が開始したマルチキャット・プログラムは、政府や公的機関が自らを自然災害リスクから守るために国際資本市場にアクセスすることを可能にするカタストロフィ・ボンド(CATボンド)発行プラットフォームです。また、2008年11月の導入以来、グリーンボンドにより15の通貨で15億ドル以上が調達され、2010年度だけでも8億4000万ドルが調達されました。さらに、世銀が管理する気候投資基金(CIF)のクリーン・テクノロジー基金(CTF)の運営組織も、低炭素技術の実証、配備、移転のための融資を拡大する新たな投資計画を承認しました。現在、世界中で13件の計画があり、太陽光発電の開発から公共交通機関の環境配慮まで様々なプロジェクトに約43億ドルのCTF協調融資が割り当てられています。民間セクターなど他の資金源からも、今後数年間でさらに360億ドルが活用されると見積もられ、CIFを通じて動員される総額は400億ドル以上に上ります。

気候の変化や変動への適応は、引き続き途上国に対する世銀支援の中心です。IDA15によって、気候変動対応措置に対する資金提供の急速な発展

にはすみがつきました。本年度、世銀は、一連の金融商品、技術協力、政策助言などを活用して、気候変動に強い低炭素型のプロジェクトや技術への投資の支援を拡大し、多くの場合、地球環境ファシリティ（GEF）の資金をIBRD/IDAもしくはIFCの通常商品と組み合わせることによって、気候変動関連イニシアティブへの支援も行いました。CIFの戦略気候基金による気候適応パイロット・プログラムで本年度に9つのIDA国で活動が開始されましたが、この内3か国がアフリカ諸国、4か国が脆弱国でした。同様に、国際的な「森林減少・劣化に由来する排出削減」プログラムの下で、世界的な能力構築を目指した森林炭素パートナーシップ基金に対して1億6500万ドルがコミットされています。

コペンハーゲンで開催された2009年国連気候変動枠組条約第15回締約国会議の準備段階で、世銀は、気候変動に関する地域別・セクター別主要報告書の発表、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、ポーランド、南アフリカにおける低炭素型成長の研究実施支援、そして「世界開発報告（WDR2010）：開発と気候変動」の発表を行いました。同報告書は、過去に温室効果ガス排出の大半をもたらしてきた国々に対し、今こそ、排出量が今後最も増加するであろう途上国における適応や緩和のための資金提供を拡大することによって、世界の気候の将来を形成するために行動を起こすよう強く促しています。世界開発報告を補完する形で発表された「The Economics of Adaptation to Climate Change（仮題：気候変動への適応の経済的側面）」は、気候変動への適応に2010年から2050年に年間750億ドル～1000億ドルが必要となると見積もっています。

2009年12月、世銀は、初期の炭素基金が行っていたプロジェクト別のアプローチから、より進歩した炭素パートナーシップ・ファシリティ（CPF）を立ち上げました。CPFは、途上国による低炭素型成長の追求やクリーン・テクノロジーのための資本活用を支援するプログラムのアプローチを採用しています。2010年度末までに、この新ファシリティのために1億900万ユーロ（1億5260万ドル相当）が調達されました。また、CIFの下で、戦略気候基金の再生可能エネルギー拡大プログラムも2010年度に承認されました。新プログラムは、低所得国のエネルギー・セクターで低炭素型開発を進める際の実行可能性を経済面、社会面、環境面から実証します。2010年3月、適応基金理事会が世界銀行を実施機関の1つとして承認しました。

本年度、世銀は気候分野のデータやツールを提供する「気候変動データ・ポータル」など一連のグローバルな知識共有手段を提供しました。「開



ポリビアのコチャパンバ郊外の交差点にできた仮設マーケットで農産物の売買、積み込み、市内への輸送が行われています。撮影：Carmen Machicado

発専門家のための気候変動プログラム」では、850人を超える参加者に対して延べ4,000時間以上の研修を実施しました。

世銀グループは、自らの社会的責任へのコミットメントの一環として、主要な会議や飛行機による移動も含め、世銀が世界各地で実施する業務に伴い発生する温室効果ガス排出量の測定、管理、削減、オフセット、報告のための総合的なプログラムを2005年から実施しています（http://crinfo.worldbank.org/environmental_responsibility/climate_commitment参照）。世界各地の世銀グループ事業所でのデータに基づいた直接・間接的温室効果ガス排出量が、温室効果ガス・プロトコルおよび米国環境保護庁の開発した気候リーダー・プ

プログラムにより測定されています。毎年世銀は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）指標により、国際開発金融機関として初めてカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトへの報告を始めました（http://crinfo.worldbank.org/corporate_reporting/index参照）。

さらに、世銀は日常業務における環境負荷を減少させるため、いくつかの活動を進めています。たとえば、世銀の刊行物はグリーン・プレス・イニシアティブの基準を遵守しており、また新オフィスは環境に配慮した建築基準を満たしているとの認定を受けています（http://crinfo.worldbank.org/environmental_responsibility/sustainable_facilities参照）。

農業と農村開発

食糧価格の高騰と変動、さらには世界的な金融危機の影響により、2009年も食糧不安がさらに高まり、世銀の年間食糧ベンチマーク指標は23%ポイント上昇しました。2008年に比べこの指標は17%ポイント低下しましたが、食糧価格は2007年よりも高いままでした。食糧価格が極めて不安定なため、世界の最貧困層は直面する状況は益々厳しさを増し、約10億人が栄養不良に陥っています。

食糧価格の高騰により大きな打撃を受けた国々に緊急支援を提供するため、世銀は2008年に世界食糧危機対応プログラム（GFRP）を設置しました。2010年度、GFRPに対する支援は、2009年度の11億5000万ドルから8700万ドル増え、12億4000万ドルに上りました。その内訳は、食糧価格危機対策信託基金からの2億200万ドル、IDAからの8億3880万ドル、IBRDからの2億ドルでした。この資金は、貧しい子どもたちをはじめ脆弱層に食糧を供給

し、乳幼児や妊娠中・授乳中の女性に栄養補給剤を提供し、食糧輸入の付加的な費用を賄い、食糧増産や販売強化を通じて貧しい農民の農業生産拡大を図るために利用されました。2010年度末までに、世銀はGFRPの下でのあらゆる種類の介入策を支援するために外部資金による信託基金で3億5200万ドル以上を動員しました。

世銀は、食糧・金融危機の短期的な影響に対応すると同時に、長期的な課題に対処するための戦略にも施策を組み込んでいます。2009年7月、世銀は農業のための新たな行動計画「Implementing Agriculture for Development: World Bank Group Agriculture Action Plan, FY2010-12（開発のための農業の実施：2010～2012年度世界銀行グループ農業行動計画）」を採択しました。同計画は、農業生産性の向上、農家と市場の結びつきおよびバリューチェーンの強化、リスクと脆弱性の低減、農業への参入・撤退の促進および農村部の非農業所得の促進、環境面の持続可能性およびサービスの強化という5つの主要分野で構成されています（<http://www.worldbank.org/rural>参照）。

2009年9月のG20ピッツバーグ・サミットで、世界の首脳は、2009年7月のラクイラ・サミット（イタリア）での誓約の実行を支援する多国間メカニズムの設立を世銀に求めました。これを受けて設けられた新たなメカニズム「世界農業及び食糧安全保障プログラム（GAFSP）」は、各国・地域の農業・食糧安全保障戦略の資金ギャップを埋めるための支援を行うことで、途上国が2015年までにMDGの第1目標（極度の貧困と飢餓の撲滅）を達成できるよう援助するものです。2010年1月、世銀理事会は、ステークホルダーとの幅広い協議を経て作成されたGAFSP枠組み文書を、わずかな修正を加えることを条件に承認しました。2010年度末までにGAFSPはドナーから3年間で9億ドル近い支援の誓約を受けており、バングラデシュ、ハイチ、ルワンダ、シエラレオネ、トーゴで各国が計画し主導する農業開発計画に2億2400万ドルが配分されています（<http://www.worldbank.org/GAFSP>参照）。

世銀は、最先端の科学を駆使して飢餓や貧困を削減し、人々の栄養や健康を改善し、環境を保護する国際農業研究協議グループ（CGIAR）が現在進めている改革への支援を続けました。2009年12月のCGIAR会議で承認されたCGIARの新モデルでは、成果主義の研究ならびに農業研究の実施者と出資者の間での明確な説明責任が強調されています。このパートナーシップの財政的な柱となるのは、2010年末までに世銀内に新設されるCGIAR信



インドの初等教育プロジェクトによりラージャスターンの学校で少数民族や恵まれない青少年に指導する教師。
撮影：Michael Foley

託基金であり、基金委員会がこの新基金の資金の監督に当たります。業務面を主導するのは、CGIARの支援を受けた研究センターのコンソーシアムとして新設される法人です。新ビジネス・モデルでは、新たな戦略や成果の枠組みに沿った一連の世界的な研究プログラムへの資金援助が行われます。基金委員会とコンソーシアムの間で交わされる業績協定を通じて、また相互に合意された監視・評価の枠組みを通じて、説明責任が確保されます。CGIARの資金動員目標は、原資を2009年の6億ドルから2014年までに年間10億ドルまで増加させることです。

2010年1月、世銀理事会はこの新たな信託基金の設置を承認しました。CGIARによる研究への主要な資金提供者である世銀は、新設されたCGIAR基金委員会の議長を務めるほか、基金の受託者にもなっています（<http://www.cgiar.org>参照）。

www.cgiar.org参照）。

教育、保健、社会的保護と労働

世界的な経済危機は、途上国における人間開発の歩みに深刻な影響をもたらしています。こうした事態に対応するため、人間開発ネットワークは2010年度、過去最高水準の融資および知識サービスを提供しました。同ネットワークは世銀の他の部門と協力して、できるだけ多くの途上国や開発パートナーが今後5年間にMDGsの人間や経済分野の約束を達成できるよう、さらなる取組みを進めました。

教育

世銀は、今後10年間の世銀の教育セクター支援の方向性を示す新教育戦略を策定中です。世銀のステークホルダーの見解や経験を戦略に反映させるため、幅広い協議が行われましたが、協議第一段階は2010年3月から6月中旬にかけて実施されました（<http://www.worldbank.org/educationstrategy2020>参照）。

教育セクターへの2010年度の新規融資承認額は過去最高の49億ドルに達しました（2009年度は34億ドル）。新規融資には、最貧国に対するIDA融資21億ドルのコミットメントと中所得国に対する支援29億ドルが含まれています。地域別に見ると、2010年度の教育セクターへの新規融資が最も

多かったのは南アジア地域(14億3000万ドル)で、次いでラテンアメリカ・カリブ海地域(13億5000万ドル)でした。

すべての新規教育プロジェクトの重点は、教育の質の向上です。新規プロジェクト全体の約半数は初等教育を支援するもので、教員研修、自律的な学校経営、学校へのコミュニティの関与、取り残された人々への配慮などの形で介入が行われています。新規プロジェクトの約4分の1は中等教育や職業教育が対象で、労働市場の要求を満たす適切な技能の習得をめざすものです。

2010年3月、世銀理事会は、インドで初等教育就学率の引き上げおよびインド全土での技術系教育機関の強化のため、総額10億5000万ドルのIDA融資を提供する新規教育プロジェクト2件を承認しました。初等教育の学習成果および就学の向上を支援するプロジェクトは、一国におけるプロジェクトとしては、世銀が1962年に教育セクターへの融資を開始して以来、単独では最大規模のもので、2010年度、理事会はメキシコの教育支援にも総額10億ドルを超える複数の新規プロジェクトを承認しました。その中の1件は高等学校教育を支援するもので、1962年以降の世銀の教育セクター支援において2番目に大規模なプロジェクトです(<http://www.worldbank.org/education>参照)。

保健・栄養・人口

2010年度の保健・栄養・人口(HNP)プログラムに対する新規投資は過去最高の42億ドルに達し、それまでで最高だった前年度比で48%増加しました。HNPへの融資承認総額も過去最高の101億ドルとなり、その半分以上が最貧国を対象としたものでした。こうした投資は、保健システムの強化、伝染病の予防と治療の促進、幼児や妊産婦の健康および衛生状態の改善に役立てられます。

世銀は、途上国および二国間パートナー、シビルソサエティ、学術機関、国連や他の国際機関、財団などと協力し、「Scaling Up Nutrition: A Framework for Action(仮題:栄養不良と闘う:行動の枠組み)」の準備に貢献しましたが、同報告書の掲げたセクター横断的な栄養分野の支援策強化には、多くの賛同や支持が集まりました。2010年5月、世銀理事会は性と生殖に関する健康(リプロダクティブ・ヘルス)行動計画を承認しました。これにより2007年のHNP戦略におけるリプロダクティブ・ヘルスのコンポーネントが実施に移されます。この計画は、各国による出生率低下に対する取組み、安



ウクライナの首都キエフ郊外の病院で貧しい子どもたちにHIV/エイズなどの血液感染症の検査をする医師。

撮影: Yuri Mechitov

全な妊娠、性感染症例数の削減を支援します。

世界的イニシアティブでは、国際保健パートナーシップ(IHP+)への世銀の関与がはすみとなり、現在、IHP+加盟国は24か国に上ります。また、ワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI)、世界基金、世界保健機関(WHO)と協力し、さらにパートナー国や主要ステークホルダーの意見や情報に耳を傾けながら、世銀は各国の保健セクターの目標やMDGsの達成に向けた取組みを支援する保健システム資金調達プラットフォームを構築しています。このプラットフォームは、国家の保健計画にある保健システムに関する部分を支援し、各国が負担する取引コストを削減するために、国際的な資金の流れの調整、動員、合理化を図ります(<http://www.worldbank.org/hnp>参照)。

HIV/エイズ

世銀は2010年度、既存プロジェクトのHIV/エイズ予防、治療、緩和に関連する活動を対象に、3億2740万ドルの融資を実行しました。11件の新規承認プロジェクトのうちHIV/エイズ関連の活動は1億9326万ドルに上り、その2分の1以上をアフリカ地域が占めました。また、新規融資のうち1億2740万ドルは、各地域局がHIV/エイズ支援向けとして特定したものです。さらに世銀は、HIV/エイズに関する22件の分析を行いました。こうした分析はエビデンスに基づいた対応を通じてプログラムの効率、効果、持続可能性の向上に役立っています。

2010年度に世銀が重点を置いた目標は、各国のHIV/エイズ戦略の向上でした。エイズ戦略行動計画に基づいて提供されるサービスを通じて、世銀は65か国を対象に各国のHIV/エイズ対策強化を支援しました。その目的は、各国がエイズとそれに伴うリスクに関する理解を深め、エビデンスに基づく国家戦略およびコストの予測が可能な行動計画を策定することです。

HIVの監視・評価システムを強化するため、世銀はアフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海地域、中央アジアの25か国以上の政府に技術協力を提供しました。また、英国国際開発省との連携の下、特定の活動やプログラムの影響に関するエビデンスを収集するため、HIV/エイズへのコミュニティの対応状況に関する調査を開始しました。この活動の大きな成果は、コミュニティの対応に関する総合的な評価方法が構築されたことです。現在、アフリカの2か国で評価を実施中であり、まもなく他の国々でも実施される予定です(<http://www.worldbank.org/aids>参照)。

鳥/ヒト・インフルエンザ対策

2006年以来、世銀は鳥インフルエンザ対策・抑制およびパンデミック対策の策定に向けた各国の取組みを支援してきました。新型インフルエンザ(H1N1)の流行を受け、世銀は2009年6月、「鳥インフルエンザの抑制およびヒト・パンデミック準備と対応のための国際的プログラム」の緊急承認額の上限を10億ドルに引き上げました。これに、欧州委員会をはじめとする10のドナーが1億2100万ドルを提供した鳥/ヒト・インフルエンザ・ファシリティのグラントを合わせ、鳥インフルエンザH5N1およびH1N1のパンデミックへの各国の対応を支援しています。こうした対応は、世界、地域、国単位のパートナーとの緊密な協力による準備態勢確立への投資によって促進されています。多くの国では、疾病発生動向調査や対応能力など、既存の動物およびヒトを対象とする保健システムの強化が役立っています。新型インフルエンザ(H1N1)の流行は、各国がそれぞれの準備態勢を検証する機会となりました。今後はそうした教訓をインフルエンザなど伝染病の将来の発生に対する備えに反映させることが重要です。鳥インフルエンザをはじめとする動物原性感染病をその元となる動物のレベルで抑えることが、世界全体にとって極めて重要な公共の利益となります。

社会的保護と労働

世界的な経済危機を受け、世銀は社会的保護プロジェクトに80億ドル(2009年度が40億ドル、2010年度が39億ドル)の融資を承認しました。これは危機以前の年間融資額(2006年から2008年度は年平均10億ドル)の4倍に相当します。2010年度は低所得国におけるプロジェクトの割合が2009年度の13%から約26%に上昇しました。融資承認額80億ドル(2009～2010年度)の大半は、社会セーフティネット(52か国78件、総額56億ドル)に充てられました。その他の融資は、労働市場の改善、社会的リスク管理、ならびに年金や障害者などその他の社会的保護に対するものでした。

ノルウェーとロシア連邦が緊急弱者対策マルチドナー信託基金に5800万ドルを拠出し、そのうち2800万ドルが2010年度に払い込まれました。この第1ラウンドの資金は、世銀が支援を行う6つの地域すべてにおける18件の活動に充てられ、社会的保護システム改善が図られました。英国国際開発省も200万ポンドを提供し、このうち100万ポンドが2010年度に払い込まれ、IDA国での当面の能力構築活動に役立てられました。

2010年度、世銀は経済協力開発機構(OECD)、年金基金を運用する大手



ニジェールのタファ地域で土壌浸食防止用の集水域を掘るために集まった7人の女性。

撮影：Micheie Egan

国際銀行2行、オランダ産業別年金基金協会と共同で「Evaluating the Financial Performance of Pension Funds (仮題:年金基金の財務パフォーマンス評価)」を作成し、幅広く配布しました。この報告書は過去20年間における年金基金の財務パフォーマンスを分析し、パフォーマンス評価の改善や関連リスクの管理に関するアドバイスを提供しています(<http://www.worldbank.org/sp>参照)。

ジェンダー

2010年度、ジェンダーの平等を促進する取組みは、雇用、土地所有権、金融サービス、農業資機材、インフラへの女性のアクセス促進を目指す世銀グループの行動計画「Gender Equality as Smart

Economics (仮題:賢明な経済活動としてのジェンダーの平等)」により拡大しました。この4か年計画の下、2010年度末までに様々な経済セクターにおけるジェンダーへの取組みに6860万ドルが調達され、78か国の約260件の活動に資金が提供されました。本行動計画が2010年12月に終了した後にも、世銀がいかにかこれまでの教訓を活かしてジェンダーへの配慮をプロジェクトに盛り込んでいくかを詳説した3か年行程表が6月に理事会に提出されました。

2010年3月、IDA16の4つの特別テーマの1つとしてジェンダーを含めることがドナー間で合意されました。この決定により、ジェンダーは世銀プロジェクトの重要な要素として組み込まれ、分析研究や政策対話の中でジェンダーの主要課題が重視されることになりました。さらに、成果枠組みも強化され、ジェンダーの優先分野についての指標が導入されます。IDAもジェンダーに関するMDGs達成への歩みを促進する行動計画を実施する予定です。

IDA16は、一連の世界的な危機からIDA国が立ち直る時期に重なっています。危機は、貧しい女性や少女に特に深刻な脅威を与えました。女性は、危機が起きたときに特にその影響を受けやすい一方で、変化をもたらす触媒の役割を果たすこともできます。女性たちは、より大きな経済的機会さえ与えられれば、貧困削減や開発のペースを速めることができます。その実現のために、本年度、ジェンダー行動計画は、社会的保護プログラムの強化および公共事業プログラムでの女性の雇用など、的を絞った援助を通じて女性を支援する資金を用意しました。

2010年度、世銀は、女性の機会に影響を及ぼす実業家や労働者といった職種分野での男女間の法的格差を取り上げたデータベース「Women, Business and the Law (仮題:女性とビジネスと法律)」の構築を試験的に

開始しました。また、リベリアでは、「若い女性のためのイニシアティブ」によって1,200人以上の若い女性が学校教育から就業への移行を容易にするためのトレーニングを受け、紛争経験国であるリベリアで特に必要とされる技能を学びました。現在、アフガニスタン、ヨルダン、ラオス人民民主共和国、ネパール、ルワンダ、スーダン南部などの国で同様のイニシアティブの準備が進められています。こうしたジェンダーへの取組みの拡大は、世銀幹部が2008年に示した6つのコミットメントのうちの1つを果たすものです。

その他の取組みも進行中です。民間セクター・リーダー・フォーラムに属する世界や地域のビジネス・リーダー 23名が、女性の経済的エンパワメントのための実際的な支援を提供する一連のコミットメントを行いました。2008年以来、IFCはマイクロファイナンス機関および商業銀行を通じて貧困国の女性に4億ドル以上の融資を提供しています。

さらに世銀は本年度、「世界開発報告2012」のテーマをジェンダーと開発にすることを決定しました。ジェンダーが世界開発報告の中心的テーマになるのは初めてのことです。同報告書は、ジェンダーの平等の現状ならびにジェンダーと開発の関係を取り上げると共に、知識やデータが不十分な分野を明らかにする予定です (<http://www.worldbank.org/gender> 参照)。

インフラ

この10年間でインフラ・セクターには大きな前進が見られましたが、世界では依然として、25億人もの人々が下水設備がなく、15億人が電気がなく、10億人が舗装された道路へのアクセスが困難で、9億人近くが安全な水を使用できない状況にあります。世界的な経済金融危機により途上国のインフラ投資力が弱まったため、こうした格差の解消は益々困難になりました。世銀は2010年度、途上国のニーズを満たすためインフラ支援を大幅に拡大し、協調的で対象を絞った様々な手段を講じました。

世銀のインフラ整備へのアプローチは引き続き、持続可能なインフラ行動計画(SIAP)を指針としています。SIAPは、環境の持続可能性や社会的弱者の参画を図り、近代的で費用対効果の高いインフラ・サービスへの投資拡大を導く行程表となっています。世界的な経済危機の深刻な影響に対応するため、インフラ復興(INFRA)プラットフォームはSIAPの範囲を拡大し、世銀の融資対象を広げて開発パートナーとの効果的な協調を支援しました。

インフラ・セクターに対する世銀の融資は、過去最高の172億ドルを記録



インドのラージャスターンの市場へのアクセスを向上させる農村道路プロジェクトで一日の仕事を終えた3人の建設工事作業員。

撮影: Michael Foley

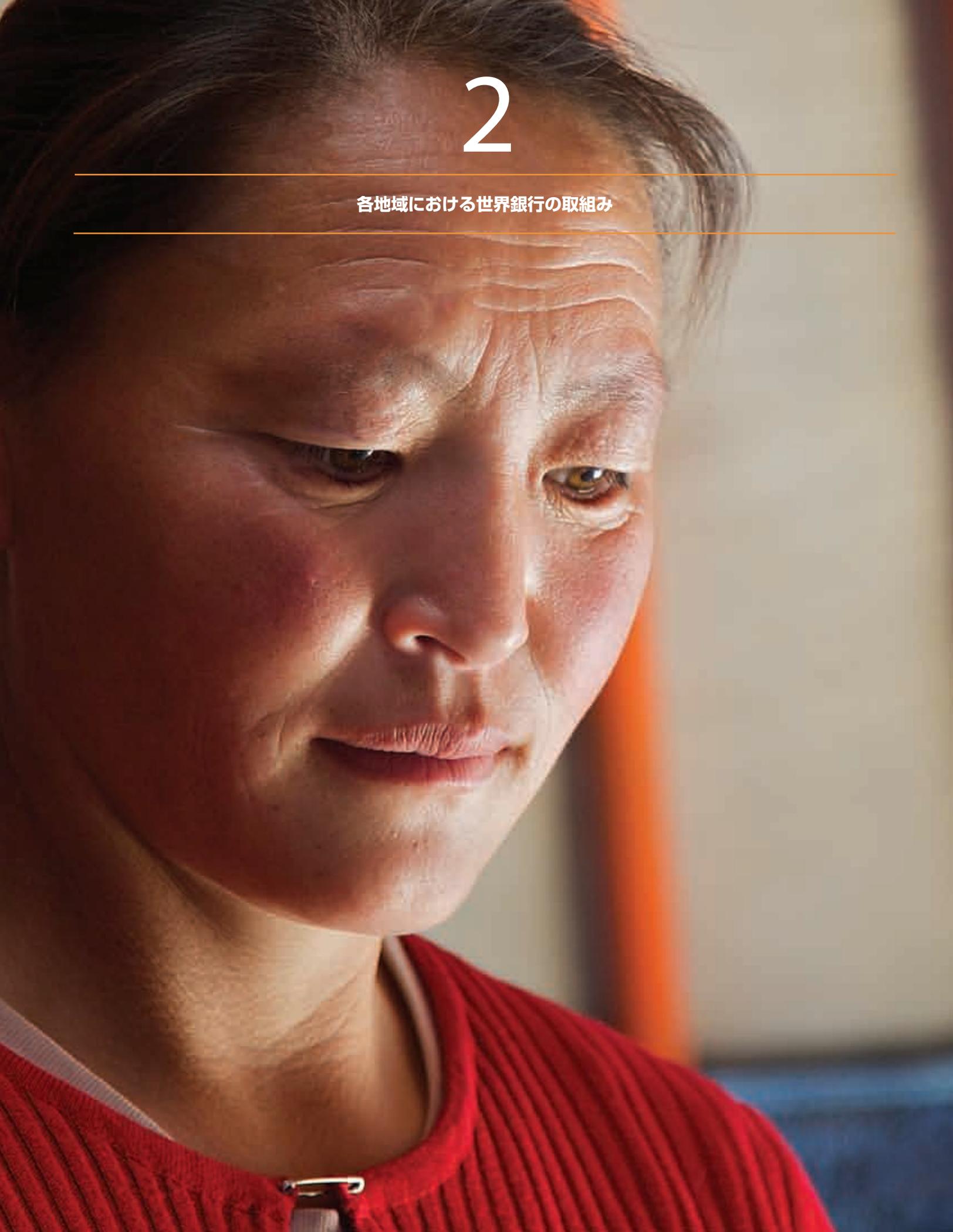
した2009年度に引き続き2010年度も232億ドルに上り、2009～2011年度で450億ドルというINFRAの目標を上回るペースです。エネルギー、運輸、水、情報通信技術へのこうした重要な投資は、民間セクターや他の開発援助機関による支援にレバレッジをもたらし、景気後退局面で雇用を創出し、長期的に堅固で持続可能な成長の基礎を築きます。

基幹インフラへのアクセスは、最重要課題です。基本的なサービスの効率、価格、品質、提供範囲の向上を目指し、セクター別政策や手段が強化されています。さらに世銀は、環境面や社会面の評価を積極的に行うことで、インフラ・サービスの持続可能性を促進しています。また、インフラ・セクターにおけるガバナンスの強化も支援しています

(<http://www.worldbank.org/infra> 参照)。

2

各地域における世界銀行の取組み



アフリカ地域

アフリカは世界的な経済金融危機により大きな打撃を受けました。成長率は2008年の5.0%から2009年にはわずか1.6%まで下落しました。危機による影響は長期に及び、2015年にはアフリカ地域で極度の貧困状態にある人口が現在よりも2000万人増加する見通しです。

危機の影響は深刻でしたが、過去10年以上にわたるマクロ経済政策の慎重な運営や政策担当者による適切な危機対策が功を奏し、アフリカは急速に回復しつつあります。「ビジネス環境の現状 (Doing Business) 2010」はルワンダが、金融・民間セクター開発分野でサブサハラ諸国としては初めて、世界で最もビジネス規制改革を進展させたとして評価しました。財政的余地のないガーナなどはマイナス成長となりましたが、財政的余地のあるタンザニアやザンビアなどの財政赤字はわずかでした。その結果、2010年は4.5%、2011年は5.1%と、トレンドを下回りながらも、成長率の加速が予想されています。



ダカール-ディアムニアド有料道路に対する世銀の1億500万ドルの出資は、最近の多くのプロジェクト同様、毎年アフリカの労働市場に約1000万人の若者が参入することで発生する問題の解決支援を目的としています。こうしたプロジェクトでは、ダカールの露店で物を買うこの若者のような人々が正式な民間セクターで仕事を見つけられるようエンパワーメントを行うなどの支援も行っています。

撮影: Arne Hoel

会社エスコム・ホールディングスに対する37億5000万ドルのIBRD貸出でした。2010年4月に理事会が承認し、大気汚染の少ない超臨界石炭技術を利用した石炭火力発電所(4,800メガワット)の建設費用に充てられる予定です。また、再生可能エネルギー(風力・太陽光)と低炭素エネルギー効率化にもそれぞれ2億6000万ドルと4億4100万ドルが充てられます。IBRDは中所得国への支援を拡大し、景気対策支援、気候変動など新分野での知識の共有、官民パートナーシップ(PPP)促進に関する新たな手法の提案、革新的な方法による教育と保健の促進などを行いました。

世銀は他の開発パートナーと協調して、援助効果改善の問題にも積極的に取組んでいます。対象は多岐にわたり、能力開発と借入国システムの改善による国のオーナーシップ強化、開発プログラムの計画・実施・評価におけるアフリカ各国政府や国民のオーナーシップの促進、開発の結果達成の重視、成長・開発への貧困層の関与と成果の恩恵確保などに力を入れています。こうした取組みの多くは、IBRD/IDAの支援を実施する際、アフリカ行動計画(AAP)を体系的に活用すること、さらには現場への権限委譲によって実現が可能になりました。現地事務所勤務する専門職員の数は、紛争後の復興期にある国や脆弱国を含めて2007年の153名から2010年には267名に増加しました。現地事務所の権限が拡大され、現地事務所が直接管理する世銀のプロジェクトは、2007年の25%から2010年には32%に増加しました。

世銀の支援

アフリカにとって世銀は、開発資金を提供する最重要パートナーのひとつです。世銀は今年度、アフリカ向け支援を大幅に増額しました。融資額はIBRD、IDA合わせて114億ドルに上りましたが、その大半はIDAからのもので、IDA支援額は72億ドル(うち17億ドルは贈与)に達しました。今年度のアフリカ地域における単独で最大の融資は、南アフリカ共和国の国営電力

図2.1

アフリカ地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額114億4000万ドルに占める割合

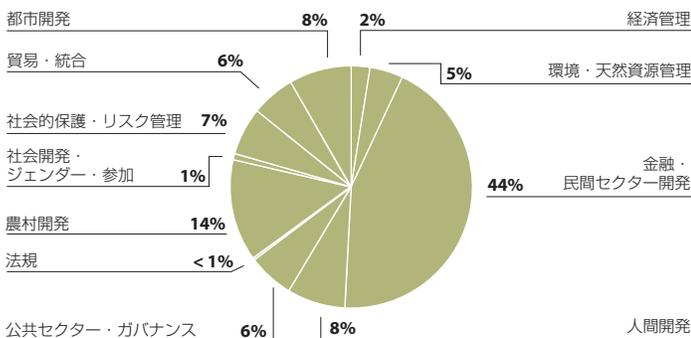
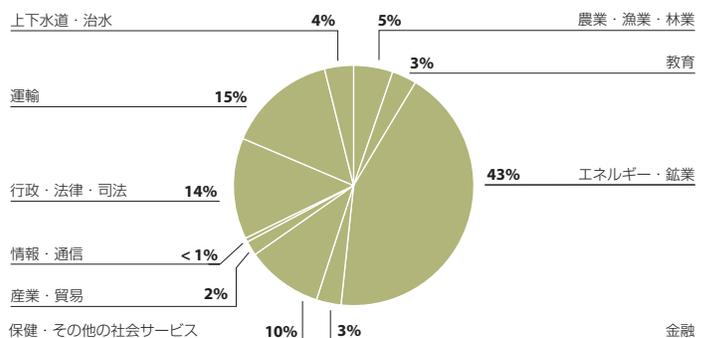


図2.2

アフリカ地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額114億4000万ドルに占める割合



アンゴラ	中央アフリカ共和国
ベナン	チャド
ボツワナ	コモロ
ブルキナファソ	コンゴ民主共和国
ブルンジ	コンゴ共和国
カメルーン	コートジボワール
カーボヴェルデ	赤道ギニア

世銀融資適格国

エリトリア	ギニア	マダガスカル	モザンビーク
エチオピア	ギニアビサウ	マラウィ	ナミビア
ガボン	ケニア	マリ	ニジェール
ガンビア	レソト	モーリタニア	ナイジェリア
ガーナ	リベリア	モーリシャス	ルワンダ

サントメ・プリンシペ	トーゴ
セネガル	ウガンダ
セーシェル	ザンビア
シエラレオネ	
南アフリカ	
スワジランド	
タンザニア	

農業生産高の増加

世銀の支援は、農業生産高増加と農業の競争力強化に重点が置かれました。商業的農業と契約栽培プログラム（近隣の協力的な商業農場に作物を販売する大型村営農場）の開発に資金が提供され、ナイジェリアで最も貧しい3つの州でコムとトウモロコシの生産高が上昇しました。世銀の融資により、農民による種子、ハイブリッド作物、肥料などの購入を支援するバウチャー・助成金プログラムへの支援も拡大しました。



地域統合・地域協力への支援

2010年度、地域統合と地域解決に対するIDAの支援は大幅に増加し、多くのプロジェクトが良い結果を出しています。そのことは、今年アフリカ全地域で実施されたAAP改訂の包括的協議に寄せられたフィードバックによっても確認されています。ブルンジ、ケニア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダを結ぶ北部回廊交通システムの改善を目的とするIDAプロジェクトの貢献もあり、一部国境検問所では通過時間が40%

生活水準の向上と人材開発に対する支援

今年度、世銀の支援はアフリカに暮らす何百万もの人々の生活水準の向上に貢献しました。例えばコンゴ民主共和国では、何万人もの人々が安全な飲料水を確保できるようになりました。またセネガルでは、安全な飲料水を利用できる都市住民が150万人増え、ガーナとルワンダでも農村居住者による安全な水へのアクセスが大幅に改善されました。世界食糧危機対応プログラムの資金によって立ち上げられた学校給食プログラムは、孤児や、弱い立場の子どもたちとその親たちなど、合計数十万人に恩恵をもたらしました。ケニアでは1万6000人以上の児童がこのプログラムの対象となり、リベリアでは1万5000人の脆弱層にセーフネットが提供されました。

世銀は「マラリア抑制のための予防接種プログラム」フェーズII（10億ドル）の実行に着手しました。このプログラムは、アフリカのマラリア症例数の30～40%を占めるコンゴ民主共和国とナイジェリアに優先的に取組みます。

アフリカにおけるHIV/エイズへの対応

2010年度、世銀は2億ドルを上回る融資の実行と8900万ドルの新規融資承認により、HIV/エイズ予防・治療・抑制の深刻な資金不足を解消することができました。これにはマラウィとチャドへの追加支援（それぞれ3000万ドルと2000万ドル）と、レソトへの技術協力（500万ドル）が含まれます。また、次の5つの分野の分析調査に力を入れました。1) 効率的で持続可能な長期エイズ対策の必要性の高まりを受けて各国が拡大したエイズ対策の及ぼす財政的影響の解決、2) 主要な予防的介入を改善するためのHIV/エイズ・サービスの影響評価、3) 既存サプライ・チェーン・ネットワークの分析・改善による保健制度の強化、4) 保健以外のプロジェクトにもHIVの予防と治療を組み込むための指針の実行、5) 南アフリカにおけるHIV/エイズ・結核の同時流行に対応するためのHIV/エイズ・結核行動計画の開始。

世銀の支援は、エイズ戦略・行動計画を通じて16か国のHIV/エイズ対応の強化に充てられています。具体的には、大流行や関連するリスクに対する知識を深め、エビデンスに基づく国家戦略と費用見積りに基づいた行動計画を策定することによるHIV/エイズへの国家対策の強化です。（<http://www.worldbank.org/aids> 参照）。

も短縮されました。カメルーン、中央アフリカ共和国、チャドでも、類似の支援により道路、鉄道、港湾インフラが改善され、よりスムーズな通商と通過時間の短縮が実現しました。

ミレニアム開発目標（MDGs）実現に向けた歩みの促進

ほとんどのアフリカ諸国はミレニアム開発目標（MDGs）の達成が依然として難しい状況にあり、世界的な危機がその歩みをさらに遅らせています。しかし1990年代半ば以降、アフリカの社会開発指標は大幅な改善を遂げてきました。貧困は年間約1%の割合で減少し、エチオピア、ガンビア、マラウィ、ルワンダでは過去10年間に5歳未満児の死亡率が25～40%低下するなど、子供の死亡率が急速に低下し始めているという例もあります。

アフリカ各国の政府、シビルソサエティ、民間セクター、国際社会の懸命な努力によりアフリカは、たとえ2015年までが無理でも、その後ほどなくしてMDGsを達成する可能性があります。しかしその達成は、アフリカ諸国の指導者や国民の努力だけでなく、アフリカの人々が自ら策定する開発戦略にかかっています。その開発戦略は、AAP協議を経て、さらにはIDA第16次増資をはじめとする出資メカニズムを通じた開発援助の大幅な拡大を経て策定される予定です（<http://www.worldbank.org/af> 参照）。

アフリカ地域の概要

2010年度の新規融資承認額
IBRD：42億5800万ドル
IDA：71億7900万ドル

2010年度の融資実行額
IBRD：2700万ドル
IDA：58億9300万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：353億ドル

東アジア・大洋州地域

東アジア地域の途上国の実質GDP成長率は、2009年に7.0%に低下した後、中国の堅調な回復に牽引され2010年には8.7%に達しようとしています。域内の他の国々も力強く回復しつつあり、実質GDP(中国を除く)は、2009年に1.3%まで落ち込みましたが、2010年には5.5%成長すると予測されています。

多くの国々で、製造セクターと建設セクターを中心に、異なるセクター(通常はより賃金の低い職業)への労働者の大移動が起きました。

世界的な不景気の中でも、危機後の東アジア・大洋州地域は力強く成長を続けることが可能です。しかし、新たな改革への取組みが求められており、その種類は国によって大きく異なります。中国では、重工業依存と輸出主導型の経済から、サービスと高水準の個人消費へのシフトが課題です。その他の中所得国(インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムなど)がより高い成長率を達成するには、物的・人的資源への投資拡大やイノベーションと企業家精神の強化によって製造業の高度化を図り、バリューチェーンを改善することが必要です。またカンボジア、ラオス人民民主共和国などの低所得国にとっては、製造業へのシフトおよび域内・世界の製造チェーンとの統合が長期的成長の鍵となり、太平洋諸島の国々にとっては島嶼国間や近隣市場との統合が引き続き重要で



インドネシアの僻地にあるマナバ村で、世銀が資金を提供し、コミュニティが運営する6歳未満児を対象とした就学準備プログラムに参加した子どもたち。早期幼児教育開発プロジェクトが50の地方で6,000以上の貧しい村落を対象に進められています。

撮影: Rosfita Roesli

す。地域全体で「より環境に配慮した」成長へと移行することが、国単位でも世界的にも成果をもたらすでしょう。

世銀の支援

世銀は2010年度、東アジア・大洋州地域の55件のプロジェクトに対し、75億ドルを承認しました。その内訳は、IBRDの貸出59億ドルおよびIDAの融資17億ドルです。当地域における世銀の戦略は、中所得国のバリューチェーン向上支援、域内で最も貧しく脆弱な国々による貧困層に配慮した成長の達成支援、より強固な保健・教育制度など国際公共財に対する支援の強化、知識交換・地域協力の促進支援、という4つの柱で構成されています。

貧困層に配慮した成長の支援

経済金融危機は域内の多くの国々において、基礎的分野の予算確保、セーフティネットの強化、サービス提供の改善、環境に優しい成長への移行の必要性を浮き彫りにしました。インドネシアでは、合計9億5000万ドルに上る2件の開発政策融資(DPL)が、政府の投資環境改善と貧困層への公的サービス提供強化に充てられています。フィリピンでは4億500万ドルの新規融資が、社会福祉改革アジェンダに充てられています。この改革は、貧困家庭が

図2.3

東アジア・大洋州地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額75億2000万ドルに占める割合

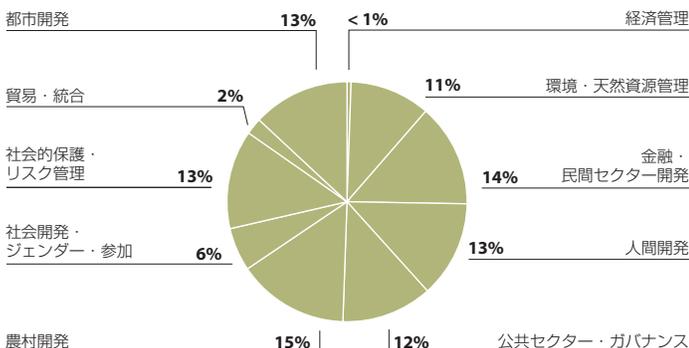
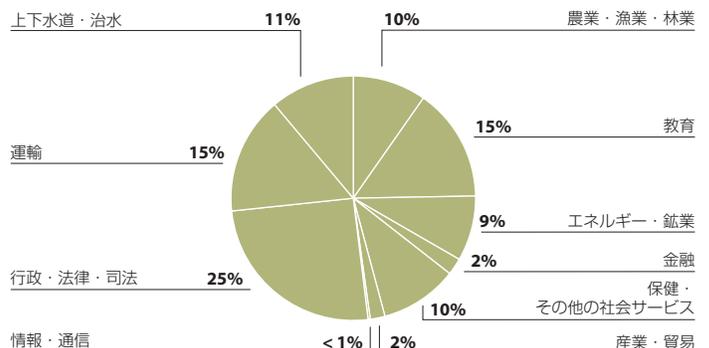


図2.4

東アジア・大洋州地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額75億2000万ドルに占める割合

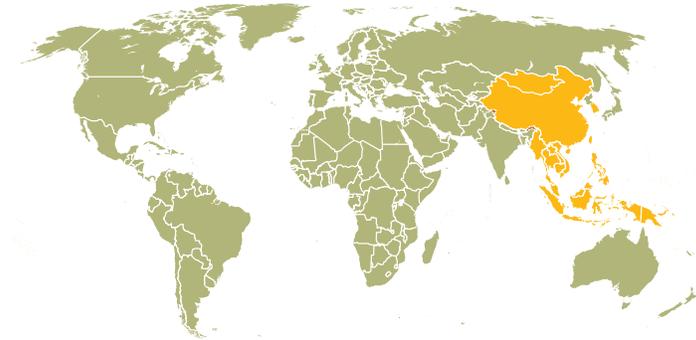


カンボジア
中国
フィジー
インドネシア
キリバス
大韓民国

世銀融資適格国

ラオス人民民主共和国
マレーシア
マーシャル諸島
ミクロネシア連邦
モンゴル
ミャンマー
パラオ
バブアニューギニア
フィリピン
サモア
ソロモン諸島
タイ

東ティモール
トンガ
バヌアツ
ベトナム



子供の就学を維持し基本的な保健サービスを受けられるように現金を支給する、条件付き現金給付プログラムを通じて実施されています。ラオス人民民主共和国では、政府の教育戦略支援に対する複数ドナーによる支援取組みの一環として、1550万ドルのIDA贈与が、国内の19の最貧困地区における初等教育就学・修了率の向上、ならびに教育省による全国的な初等教育の監視・運営の支援に充てられています。太平洋諸島ではバブアニューギニアとソロモン諸島を中心に、都市部若年層の失業問題を解消するための戦略に力を注いでいます。

持続可能な成長に向けたエネルギー効率化への投資

東アジアの人口は今後20年間で50%増加する見通しであり、エネルギー需要は2倍以上に増えると見られています。世銀の主要報告書「Winds of Change: East Asia's Sustainable Energy Future (仮題:変化の風—東アジアの持続可能なエネルギーの展望)」は、エネルギー効率化への大規模な年間投資と再生可能エネルギーへの協調的なシフトにより、中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムは、温室効果ガス排出を一定に保ちつつエネルギー安全保障と国内環境の改善が可能である、としています。

新規貸出の何件かは域内のエネルギー効率化に充てられています。中国では、世銀プログラムの70%以上が環境関連であり、今年度承認された1億ドルの融資が、ボイラーや地域の共同暖房システムなど非効率的な工業設備を交換することによる大規模なエネルギー効率化に役立てられています。より効率的な改良型都市交通の整備を目指すプロジェクトは、中国全土の主要都市で大気汚染と二酸化炭素排出を緩和します。インドネシアでは2億ドル規模の新規DPLが、低炭素で気候変動の影響にも強い成長のあり方を探るために使われています。気候変動分野のこのDPLは、同規模の年間融資4件の一つ目として計画されました。世銀はまた、ベトナムにおいて、公的投資プロジェクトの選択、準備、実施、監督の強化を目的とする一連のDPLを通じて、同国の公的投資改革プログラムを支援しています。2009年12月に第一弾として5億ドルが世銀理事会で承認されましたが、これはベトナムに対する初めてのIBRD貸出です。

自然災害への対応

2009年7月から11月にかけて東アジア・大洋州地域は、モンゴルの首都ウランバートルにおける数十年来で最悪の洪水から、カンボジア、ラオス人民民主共和国、フィリピン、ベトナムを襲った台風、インドネシアの地震、さらにサモアとトンガの津波まで、壊滅的な自然災害に次々と襲われました。各被災国の要請に応じて、世銀は他の開発パートナーと共に災害後のニーズ調査を

行い、各国政府に復興計画策定の基礎となる情報を提供しました。被害推定額はモンゴルの360万ドルからフィリピンの44億ドルとそれぞれに異なりました。世銀は、フィリピンにおける復興支出監視システム開発のための技術協力、サモア諸島に対する緊急対応プロジェクトの準備を目的としたIDA支援額倍増(4000万ドルへ)の承認、ラオス人民民主共和国に対する道路再建と食糧安全保障維持のためのIDA追加贈与1300万ドルなどの災害後支援を行いました。

域内統合と域内協力

世銀は東アジア・大洋州の全域で主要な開発パートナーとの関係強化に引き続き力を注いでいます。東南アジア諸国連合(ASEAN)、アジア・太平洋経済協力(APEC)、太平洋諸島フォーラムと緊密に協力し、各パートナーの地域会合に定期的に参加して分析・助言などの支援を行っています。世銀は今年度、太平洋諸島における開発業務を拡大するため、サモアとトンガにアジア開発銀行と共同事務所を設立しました(<http://www.worldbank.org/eap>参照)。

東アジア・大洋州地域の概要

2010年度の新規融資承認額

IBRD: 58億6500万ドル
IDA: 16億5200万ドル

2010年度の融資実行額

IBRD: 40億6100万ドル
IDA: 16億1300万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ: 284億ドル

ヨーロッパ・中央アジア地域

ヨーロッパ・中央アジア地域は、他のどの地域よりも金融危機の打撃を受け、その回復もまた一段と遅れるとみられます。2007年には約7%と力強く伸びたGDPも、2009年にはマイナス約6%へと落ち込みました。危機前に成長の原動力だった資本フロー、高水準な商品価格、輸出市場の堅調な成長といった要因がすぐには回復しようにないため、2010年の成長率は約4%、2011～2013年もそれをわずかに上回る程度になる見通しです。

金融危機は、社会的危機、人道的危機に姿を変えようとしています。失業率が上昇し経済の先行きも不

透明な中、既に貧困状態にあった人々の生活はさらに厳しさを増しています。危機以前には、同地域における貧困層・脆弱層の数は1500万人減少すると予想されていましたが、実際には2009年に1300万人増加しました。危機の影響が特に大きかったのはアルメニア、グルジア、キルギス共和国、モルドバです。地域全体で失業率が上昇し、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、スロバキア共和国、トルコでは2009年に10%を超えました。2009年、域内30か国のうち20か国でGDPが減少し、年間GDP成長率はラトビアの18%からアゼルバイジャンの9.3%まで幅がありました。

世銀の支援

世銀は、ヨーロッパ・中央アジア地域諸国からの危機対策支援の要請に応え、ただちに過去最高となる108億ドルの融資を行いました。このうちIBRD貸出が102億ドル、IDAの融資と贈与が6億ドルでした。融資の大部分(80億ドル)は開発政策融資(DPL)として提供されました。たとえば、トルコでは経済成長と雇用回復に向けた支援に13億ドル、カザフスタンでは財政・金融



ブルガリア北部に住むこの女性たちを含め、ヨーロッパ・中央アジア地域の労働年令のロマ族の大半は、労働市場に本格的に参加するための十分な教育を受けていません。世銀は、ロマ教育基金を通じて、奨学金、教師研修、教育支援の提供を図っています。 撮影：Scott Wallace

改革の支援に10億ドル、ウクライナでは金融セクターの復興支援に4億ドルのDPLが提供されました。また、セルビアではそれぞれ1億ドルの2件のDPLにより、公共セクターの効率化、ならびに民間セクター主導型の成長のための環境整備が図られています。

パートナーとの協力

世銀は欧州連合(EU)とのパートナーシップを拡大しており、国際改革パッケージへの協調融資を行いました。また、EU加盟国に対しては各国が直面する問題に関して、加盟候補国に対してはEU加盟に関して、

それぞれ助言サービスを提供した他、地域のエネルギー問題への取組みも拡大しました。

2009年2月、世銀グループ、欧州復興開発銀行、欧州投資銀行の3機関は、中央・東ヨーロッパの銀行システム支援と実体経済への融資を行う国際金融機関共同行動計画を立ち上げ、域内金融セクターに対する危機関連支援として2009年末までに163億ユーロ以上を提供しました。世銀は、本国と受入国の金融当局、金融機関、欧州委員会、国際金融機関の間の対話を促進する欧州銀行協調イニシアティブ(ウィーン・イニシアティブ)にも参加しています。ウィーンにある世界銀行財務報告制度改革センターは、オーストリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、スイスの各国政府と連携し、EU加盟国および一部のヨーロッパ・中央アジア地域諸国における財務報告関連規制の改善を目指しています。

世銀は2010年2月にロシア連邦と新たに2件の協定を締結し、同地域全体に携るドナーとしての役割を拡大しました。ロシアは、地域全体の公共財政管理を改善するプログラムのために5年間で3000万ドルを出資します。

図2.5

ヨーロッパ・中央アジア地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額108億2000万ドルに占める割合

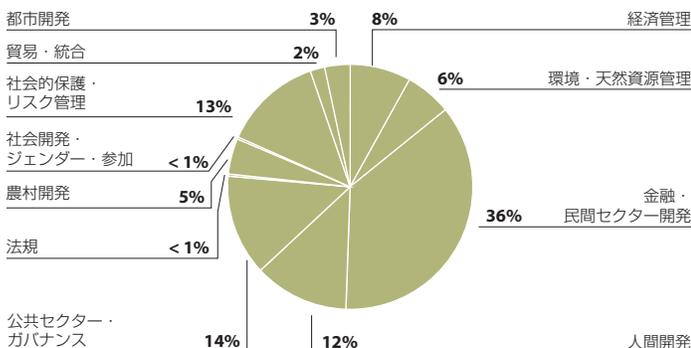
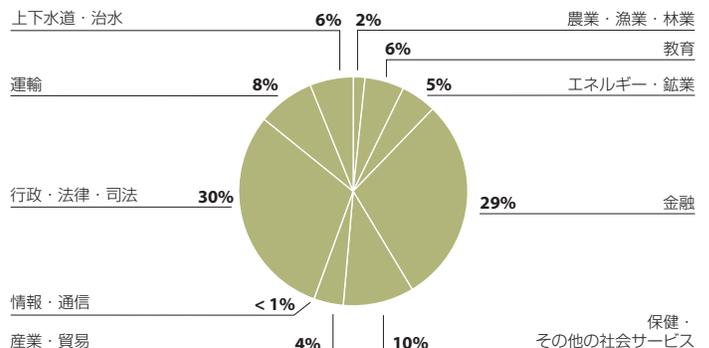


図2.6

ヨーロッパ・中央アジア地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額108億2000万ドルに占める割合



アルバニア
アルメニア
アゼルバイジャン
ベラルーシ
ボスニア・ヘルツェゴビナ

ブルガリア
クロアチア
グルジア
ハンガリー

カザフスタン
キルギス共和国
コンボ
ラトビア

世銀融資適格国

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国
モルドバ
モンテネグロ

ポーランド
ルーマニア
ロシア連邦
セルビア

タジキスタン
トルコ
トルクメニスタン
ウクライナ
ウズベキスタン

もうひとつの協定は90億ドルのEURASEC危機対策基金で、基金の加盟6か国(アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス共和国、ロシア、タジキスタン)における教育の質、食糧安全保障、保健、感染症の抑制、エネルギーへのアクセス、農業が対象です。



エネルギー供給源となっていますが、東ヨーロッパおよび中央アジアの国々の一次エネルギー、熱、電力供給の展望は不確かです。「Lights Out? The Outlook for Energy in Eastern Europe and Central Asia (仮題:見通しは暗い?:東ヨーロッパ・中央アジアにおけるエネルギーの展望)」によると、一次エネルギー開発および電力セクターのインフラに今後20年間で3兆3000億ドルの投資を行うと共にエネルギーに対する人々の行動が変わらない限り、ヨーロッパ・中央アジ

セーフティネットの強化

セーフティネット・プログラムの強化は、世界的金融危機が起きた際、人々がその影響に対処できるよう

にするために極めて重要です。世銀は、危機による社会的影響に対処するためのラトビアでのDPL(1億4400万ドル)や、ベラルーシ(2億ドル)、ボスニア・ヘルツェゴビナ(1億1100万ドル)、ポーランド(13億ドル)、セルビア(1億ドル)で社会的支出の効率化を支援するDPLなど、各国政府と協力してセーフティネット・プログラムの評価と改善を進めています。

域内統合と協力

ヨーロッパ・中央アジア地域の平均的な国の人口は600万人を下回っています。この地域は比較的小規模な国々で構成され、経済統合も進んでいるため、水とエネルギー、運輸、貿易、コーポレート・ファイナンス、社会的弱者の参加といった分野で連携が重要となります。世銀は、エネルギー市場に関する共通の規制枠組みを構築するため、南東ヨーロッパ・エネルギー・コミュニティの形成を図っています。また、EUが課す運輸面の要件を満たすための各国の取組みを支援し、さらに国内や域内の輸送網を協調的・効率的かつ持続可能な形で整備することで域内の運輸向上を目指しています。世銀は、域内の多くの国々に影響するロマ族排斥問題に関しても欧州委員会と協力して取組むと共に、ロマ教育基金を通じて支援を提供しています。

金融支援の参考となる分析の実施

同地域で世銀が行う金融支援は、国別・地域別の分析調査に表れています。ロシア、EU10、カザフスタンに関する「Regular Economic Reports (仮題:定期経済報告)」、ポーランドおよびリトアニアに関する「Public Expenditure Reviews (仮題:公共支出調査)」、モルドバに関する「Policy Notes (政策ノート)」などです。同地域に関する報告書「Turmoil at Twenty (仮題:20年目の混乱)」では、危機への対処において銀行、企業、家計の債務のリストラクチャーが急務であることが浮き彫りにされ、技能やエネルギーへの新たな投資の重要性が強調されています。「Pensions in Crisis: Europe and Central Asia Regional Policy Note (仮題:年金危機—ヨーロッパ・中央アジア地域政策ノート)」は、金融危機と人口構成の動きがこの地域の年金制度にいかんにかんして深刻な影響を与えているかを取り上げています。

持続可能な成長のためのエネルギー投資

現在、東ヨーロッパと西ヨーロッパにとってロシアと中央アジアが主要なエ

ア地域全体はエネルギー危機に直面し、2030年までにエネルギーの純輸出地域から純輸入地域になりかねないとしています。

世銀は、ブルガリア、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ポーランド、トルコでエネルギー効率化プロジェクトを支援しています。アルメニア、モルドバ、セルビアでは、公共建造物、学校、病院のエネルギー効率を高め、同時に教育面や保健面でも結果を出すプログラムが成功を収めており、こうしたプログラムに地球環境ファシリティ、カーボン・ファイナンス、新設のクリーン・テクノロジー基金など、様々な融資手段やグラントが活用されています。世銀はまた、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ロシア、ウクライナで国家エネルギー効率化戦略の策定と実施を支援しています。

イノベーションの促進

世銀は、中小企業が深刻な貸し渋りに直面している国々(アルメニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、モルドバ、トルコ)に対して与信枠を提供するとともに、多角化とイノベーションを中心に据えた回復成長戦略の策定を支援しました。

同地域では第3回年次イベント「ヨーロッパ・中央アジア地域の生活の向上」が2010年6月に開催され、具体的な成果を上げた革新的な活動として、アルメニアで農村部のコミュニティを市場や都市部とつなぐ道路の建設プロジェクト、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国で土地所有権制度を整備するプロジェクト、トルコで健康保険の適用範囲を拡大して保健サービスを受けやすくするプロジェクト、先般の世界的な食糧価格高騰を受けてキルギス共和国、モルドバ、タジキスタンの貧困層の健康と栄養状態を保護するプロジェクトなどが表彰されました(<http://www.worldbank.org/eca>参照)。

ヨーロッパ・中央アジア地域の概要

2010年度の新規融資承認額

IBRD: 101億9600万ドル

IDA: 6億2000万ドル

2010年度の融資実行額

IBRD: 76億1000万ドル

IDA: 5億3800万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ: 244億ドル

ラテンアメリカ・カリブ海地域

ラテンアメリカ・カリブ海地域では、2009年の景気後退が他の地域ほど深刻ではなく、失業率の悪化も予想を下回り、域内全体の収支も危機によりそれほど悪化しませんでした。また、過去の危機の際には通貨安、財政プロセス、銀行システムといった要因が外的ショックを増幅させましたが、今回はマクロ経済・財政政策の枠組みが改善された結果、経済が安定化したことが同地域にとって有利に働きました。

いくつかのラテンアメリカ諸国では、金融面を中心とする景気対策を数十年ぶりに実施することができました。こうした政策は、国際機関が大規模かつ柔軟な流動性や財政支援融資をタイムリーに提供したことにより効果が高まりました。

2010年初めには、域内の国際準備高は5年前の3倍以上になっていました。公共部門債務は対GDP比で平均30%と管理できる範囲内にとどまっており、他の地域では金融セクターが脆弱であったにもかかわらず、ラテンアメリカ・カリブ海地域では銀行危機が起これませんでした。

現在の世界的な景気回復のパターンは、これまでのところ、この地域にとって好都合なものとなっています。大きめの国では景気対策が国内需要を支えており、急成長中の新興国、特に中国からの外需によってこの地域の純商品輸出の輸出や交易条件が改善されています。短期的な見通しは明るそうです。域内経済活動は2010年に4.5%という堅調な伸びが予想され、特



2人の子供を抱えた、貧しい先住民族で未亡人のイーディス・ロベス。世銀の支援を受けたメキシコの条件付現金給付プログラムは、こうした人々の生活を変えつつあります。ロベスは、識字教育プログラムに参加したおかげで娘たちに宿題を教えられるようになりました。
撮影：Sebastián Keller

にブラジルの成長率が6.5%で最も高くなっています。

世銀の支援

金融危機を受け、世銀は2010年度、ラテンアメリカ・カリブ海地域に対するコミットメントを引き上げ、139億ドルの新規融資を承認しました。その内訳は、137億ドルがIBRD、2億ドルがIDA（うち1億6800万ドルは贈与）です。この融資承認総額は、世銀が同地域への融資を3倍近く拡大した2009年度の融資と同レベルです。

2010年度に借入額が最も多かった国は、メキシコ、ブラジル、コロンビアで、セクター別では、運輸、行政、保健および社会サービス向けに最も多くの支援が充てられました。同地域に対する支援は、IBRD貸出全体の31%、IBRD/IDA融資合計額の24%近くを占めました。

景気後退が貧困や雇用に及ぼす影響、とりわけメキシコ、中央アメリカおよびカリブ海諸国への影響を減少させるため、世銀は脆弱層を対象に社会プログラムを支援し雇用機会を強化するための融資および助言活動を拡大しました。エルサルバドルでは、コミュニティ・プロジェクトへの参加を条件に臨時所得や雇用訓練といった活動を提供するための融資を承認しました。ジャマイカへの新規融資は、36万人を対象とする条件付現金給付プログラムを拡大し、人々の購買力の維持や高校生を確実に卒業させるために役立っています。

図2.7
ラテンアメリカ・カリブ海地域
IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額139億1000万ドルに占める割合

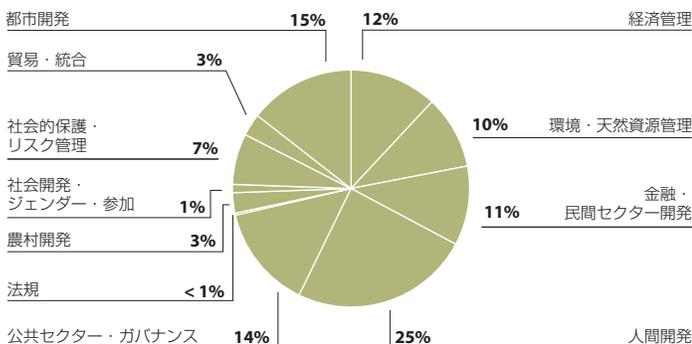
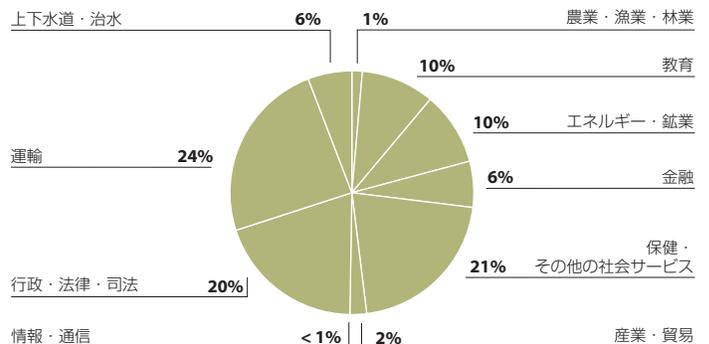


図2.8
ラテンアメリカ・カリブ海地域
IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額139億1000万ドルに占める割合



アンティグア・バーブーダ
アルゼンチン
ベリーズ
ボリビア多民族国
ブラジル
チリ

コロンビア
コスタリカ
ドミニカ国
ドミニカ共和国
エクアドル

エルサルバドル
グレナダ
グアテマラ
ガイアナ
ハイチ

世銀融資適格国

ホンジュラス
ジャマイカ
メキシコ
ニカラグア
パナマ

パラグアイ
ペルー
セントクリストファー・ネービス
セントルシア

セントビンセントおよびグレナディーン諸島
スリナム
トリニダード・トバゴ
ウルグアイ
ベネズエラ・ボリバル共和国

自然災害への対応

2010年1月と2月、この地域で最も貧しい国であるハイチと最も豊かな国のひとつであるチリが地震によって壊滅的な打撃を受けました。

世銀は、ハイチの復興と開発を支援するため、2011年6月までに4億7900万ドルを提供すると発表しています。このうち2億5000万ドルは新規融資で、その内訳は、1億5100万ドルの贈与、世銀に対するハイチの債務残高3900万ドルの帳消し、IFCからの6000万ドルの投資です。インフラ/制度緊急復興プロジェクトにより政府の経済財政機能が回復し、道路、橋、ポルトープランスの行政機関庁舎など主要な公共インフラの緊急復旧が進められています。世銀は、主要な機関や復興計画を支援するため技術協力も行っています。

世銀は、過去に災害復興時のマルチドナー基金を運営した幅広い経験を備えていることから、ハイチ政府によりマルチドナー・ハイチ復興基金(HRF)の財務代理人を務めることになりました。HRFは、公的機関からの拠出金を一旦プールし、様々な援助活動に資金を配分します。また、ハイチ政府の復興計画に沿う形で、復興プロジェクトに資金を提供します。

世銀の災害管理専門家は、Google、マイクロソフト、ロチェスター工科大学など世界中の100以上の組織と協力し、地震後のポルトープランスでの被害の高解像度画像の収集と分析を行う「危機管理室」を世銀内に設置しました。これにより復興ニーズ評価に極めて有効な情報が提供され、準備期間が数週間から36時間に短縮されました。

チリでは、世銀が初期被害評価の支援のために「ラテンアメリカ・カリブ海地域のためのスペイン基金」から40万ドルを動員しました。また、被災地における情報発信に有効な草の根運動で世銀パートナーでもあるクライシス・キャンプから提供された空撮画像やデータの分析のための専門知識も提供しました。

チリでは、世銀が初期被害評価の支援のために「ラテンアメリカ・カリブ海地域のためのスペイン基金」から40万ドルを動員しました。また、被災地における情報発信に有効な草の根運動で世銀パートナーでもあるクライシス・キャンプから提供された空撮画像やデータの分析のための専門知識も提供しました。

幼児教育への投資

ラテンアメリカ・カリブ海地域における幼児教育を支援するプログラムは多様であり、その規模、提供するサービス、手法は様々です。幼児教育に対する域内各国の投資が教育支出全体に占める割合は1%未満から約12%の範囲です。そうしたプログラムは援助を必要としている子どもたちのごく一部にしか届かず、制度調整の複雑な課題に直面しています。

こうした状況を受け、世銀は2010年2月に新たな事業として、ALAS財団とパートナーシップ事業「幼児教育イニシアティブ：生涯の投資」を立ち上げ、グラミー賞受賞者である歌手のシャキータとロバート・B・ゼーリック世銀グループ総裁が世銀本部で発表を行いました。ラテンアメリカ・カリブ海地域では、幼児教育プログラムの整備拡大のために、今後2年間で約3億ドルが投資される予定です。



持続可能な成長のためのエネルギー投資

ラテンアメリカ・カリブ海地域の温室効果ガス排出量は世界の総排出量の6%にすぎません。にもかかわらず、この地域の多くの国は開発を犠牲にすることなく排出量を削減するために取組みを進めています。2010年度には、気候変動対策の要素をもつ11件のプロジェクト(信託基金によるプロジェクトを含む)に世銀融資が役立てられました。同地域への2010年度世銀融資総額のうち、エネルギーおよび環境に関連したプロジェクトが約3分の1を占めました。

2009年10月、世銀はメキシコで環境に配慮した経済成長を促進するために15億ドルの融資を承認しました。1億5000万ドルの世銀融資がメキシコの都市交通の環境配慮型への転換を支援しています。

ブラジルとメキシコでのプロジェクトでは、小型の蛍光灯、エネルギー効率の高い電気器具、環境に配慮した新建築基準が導入されています。また中央アメリカ、コロンビア、メキシコ、ペルーでは、技術協力およびプロジェクトによって小規模水力発電所やオフグリッドでの農村電化の促進と送配電損失の削減が進められています。2010年度に承認されたペルーに対する5000万ドルの世銀融資は、環境面で持続可能な成長に役立てられています。

域外に拡大する条件付現金給付プログラム

10年以上前から世銀は、ラテンアメリカ・カリブ海地域諸国が実施する独自の条件付現金給付プログラムの策定を支援してきました。こうしたプログラムは、子どもや若者が定期的な健康診断を受けたり、学校へ通うことができるように家庭へ少額の助成金を提供することで貧困削減を図るもので、域内17か国で実施され、約9300万人の生活向上に貢献しています。

条件付現金給付プログラムは、資金が透明性のある形で受益者まで届けられるようにするなどの初期の運用上の課題から、人々を貧困から脱却させる他のプログラムとの統合など将来的な課題へと移行しつつあります。IBRD国で得られた教訓が、条件付現金給付プログラムをIDA国まで拡大する上で指針となっています(<http://www.worldbank.org/lac>参照)。

ラテンアメリカ・カリブ海地域の概要

2010年度の新規融資承認額
IBRD：136億6700万ドル
IDA：2億4000万ドル

2010年度の融資実行額
IBRD：115億7600万ドル
IDA：2億1500万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：321億ドル

中東・北アフリカ地域

中東・北アフリカ地域は、世界との統合が進んだ他の地域と比べると経済金融危機の痛手は比較的浅く済みましたが、貧困削減には深刻な影響を受けました。地域全体のGDP成長率は2008年の3.0%から2009年は1.9%に低下しましたが、2010年には4.4%に回復する見込みです。危機が与えた影響は、域内でも産油国がそうでないかなどによって異なります。

世銀の支援

IBRDの新規貸出承認額は2009年度の16億ドルから2010年度は35億ドルに増加し、開発政策融資が全体の約半分を占めました。2010年度のIDA支援は約25%増加して2億1400万ドルとなり、そのすべてが贈与でした。

GCCおよびその関係国における景気後退への対応

原油価格および生産量の下落によって打撃を受けた湾岸協力会議（GCC）加盟国は、莫大な財力を駆使して積極的な対応を図りました。GCC諸国の今後の見通しは、石油や天然ガスの需要と密接に結びついています。

クライアント国が一度費用を立て替える方式の技術協力プログラムは、GCC諸国での重要性が高まっており、バーレーンとカタールが新たな枠組み協定に調印しました。さらに世銀は、広範な経済モニタリングも実施し、経済



モロッコ上水道セクター開発政策融資が上水道改革に役立てられています。こうした支援により、飲料水にアクセスできる農村人口および上下水道サービスを利用できる貧困世帯の数が増えています。
撮影：Julio Etchart

多様化を支援しました。また、1995年に世銀の支援により準備された「オマーン・ビジョン2020」の進捗状況について中期レビューを完了しました。ジブチ、ヨルダン、レバノンなど、GCCとつながりのある多角的輸出国は経済危機の二次的な影響を受けましたが、これらの国々もGCCの回復に伴い立ち直るとみられます。

その他の石油輸出国のニーズへの対応

その他の石油輸出国は、石油増産、天然資源への依存度の高さ、またはその両方によって原油価格の下落を部分的に相殺できたこともあり、域内の主要国が政治的に不安定

にならなければ、2010年には緩やかな成長回復を遂げるでしょう。

アルジェリアでは、非石油・ガス部門が2010年度も成長しました。これを持続させたのが、石油やガスによる収益を財源とした大規模な公共投資プログラムでした。世銀はアルジェリアへの支援を再開し、経済多様化への取組み、公共支出や社会経済政策の策定、監視、評価、そして立地条件による格差の縮小などの分野で協力しました。イラクでは、財政危機の緩和、財政の持続可能性の向上、石油収入の急激な落ち込みに対する財政的・社会経済的脆弱性の軽減を目的に、2億5000万ドルの第一次プログラムの財政持続可能開発政策融資（DPL）が計画されました。リビアでは、世銀は引き続き

図2.9

中東・北アフリカ地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額37億4000万ドルに占める割合

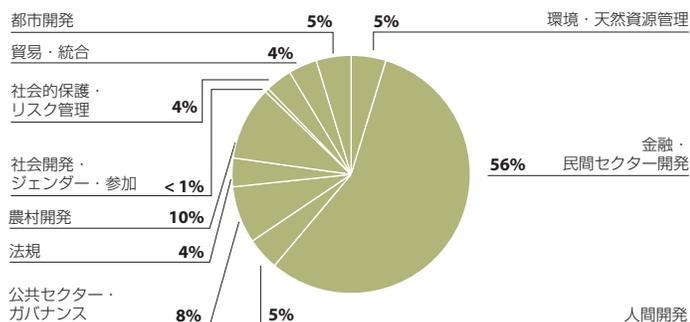
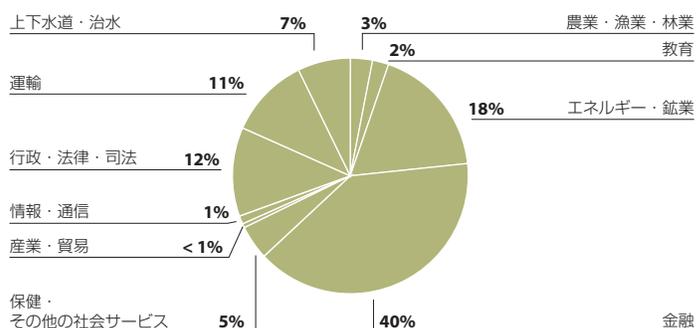


図2.10

中東・北アフリカ地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額37億4000万ドルに占める割合



世銀融資適格国

アルジェリア	イラン・イスラム共和国	ヨルダン	モロッコ	チュニジア
ジブチ	イラク	レバノン	シリア・アラブ共和国	イエメン共和国
エジプト・アラブ共和国		リビア		

この項ではヨルダン川西岸・ガザ地区についても報告する。

公共セクターおよび経済改革を支援していますが、2009年8月に締結された包括的な覚書には、公共支出管理、民間セクター開発、ビジネス環境向上のための費用立替方式の技術協力プログラム、トリポリ連絡事務所設立などの構想が盛り込まれています。シリア・アラブ共和国では、引き続き段階的な経済改革が進む見込みです。イエメン共和国では、2010年度に2億500万ドルのIDA資金を提供し、このうち6000万ドルは、すでに大きな成功を収めている社会基金プロジェクトの追加支援に充てられました。イエメン共和国ではこの他に、農村から市場やサービスへのアクセス向上（4000万ドル）、港湾都市の開発支援（3500万ドル）、住血吸虫症対策（2500万ドル）、都市部におけるサービスへのアクセス強化（2200万ドル）、社会福祉基金への制度支援（1000万ドル）、高等教育の改善（1300万ドル）などの投資プロジェクトが実施されました。

北アフリカの多角的輸出国への支援

ヨーロッパとつながりの深い多角的輸出国は当初、域内の他の国々ほど経済危機の影響が深刻ではありませんでした。しかし、経済成長への悪影響が見られるようになり、回復のスピードはヨーロッパでの展開次第となっています。

世銀は、エジプト・アラブ共和国、モロッコ、チュニジアに対して、分析・助言活動を提供すると共に、貧困、社会的保護、助成金の問題への長期的な取り組みも継続しました。

エジプトに対して世銀は、金融セクターの強化と効率化のための金融セクター DPL (III) 5億ドルと零細企業向け金融アクセス強化プロジェクト3億ドルの支援を行っています。同プロジェクトは、金融アクセスの拡大、成長と雇用創出の促進、万人が利用できる金融システムの構築、零細企業への金融危機の影響を緩和します。2億8000万ドルが投じられたカイロ空港整備プロジェクトは、混雑の緩和と観光セクター開発の強化に貢献する見込みです。そのほか2010年度には、6億ドルのギザ北部発電プロジェクトや7000万ドルの風力発電開発プロジェクトなどの大規模投融資プロジェクトが承認されました。

モロッコは、健全なマクロ経済政策と対象を絞った景気刺激策により、危機の二次的な影響を切り抜けることができました。金融システムの安定性を確保しながら家計や中小企業による金融アクセスを促進する政府の取り組みを支援するため、2億ドルのDPLが役立てられています。また、長期的な改革プログラムの一環として、新たに1億ドルの行政分野のDPLと6000万ドルの教育分野のDPLが提供されます。もう1件の3億7000万ドルの投融資は、農村開発プロジェクトと上水道プロジェクトに充てられます。



チュニジアは、世界危機によりヨーロッパ向けの輸出が大幅に減少しましたが、マクロ経済は引き続き効果的に管理されています。世銀の新規国別パートナーシップ戦略は、チュニジアが高付加価値の知識集約型経済へと移行するための支援に重点を置いています。チュニジアは、IBRD貸出を引き続き選択的に活用する一方で、開発戦略の実施においてDPLの活用を拡大しつつあります。5200万ドルのチュニス北部水道プロジェクトや3600万ドルの総合

農村開発プロジェクトなど、経済危機とは直接関係のないプロジェクトも承認されました。

ヨルダン川西岸・ガザ地区

ヨルダン川西岸地区は、適切な経済管理とドナーからの多額の支援により、年間約5%の成長を継続しています。ガザ地区の状況はそれよりも厳しく、人道支援や基本的な社会サービスの提供に重点が置かれています。ガザ地区への世銀支援は、経済制度の構築、食糧危機の際の援助や公益事業、教育や地方振興のプロジェクト、これらをはじめとする分野の積極的な分析活動プログラムなどに対象に絞ったグラントとして提供されています (<http://www.worldbank.org/mna> 参照)。

中東・北アフリカ地域の概要

2010年度の新規融資承認額

IBRD : 35億2300万ドル
IDA : 2億1400万ドル

2010年度の融資実行額

IBRD : 21億1900万ドル
IDA : 1億8800万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ: 87億ドル

南アジア地域

南アジア地域は長期にわたり力強い経済成長を遂げており、過去20年の平均成長率は6%です。この堅調な成長は、貧困削減や、人間開発分野の目覚ましい進展をもたらしました。しかしながら、貧困は依然として各地で蔓延しています。南アジア地域には貧困層が世界で最も集中しており、10億人以上が1日2ドル未満で生活しています。

世界経済の悪化に直面し、南アジア地域の成長見通しも不透明になりました。地域成長率は、主に投資の伸びや民間消費が落ち込んだため、2007年の8.9%から2009年は6.3%に減速しました。それでも経済金融危機後の成長率の低下は世界の全地域の中で最も小さく、南アジア地域は現在すでに堅調に回復しつつあり、世銀はこの地域のGDP成長率が2010年は7%、2011は8%に達すると予測しています。

世銀の支援

世銀は2010年度、南アジア支援戦略の最新版を策定しました。この支援戦略には、貧困層に配慮した成長の持続、ガバナンスの強化と地域統合の促進、気候変動への対応と天然資源管理の強化という3つの柱があります。2010年度、世銀は南アジア地域で50件のプロジェクトに対し、IBRD貸出67億ドル、IDA支援額46億ドル(うち3億6000万ドルが贈与)を承認しました。



マデューバラ・ビシュノイ(12歳)は、寄宿制の小学校に入るまでは、家事をして毎日を送っていました。こうした学校は1,200校作られ、これまで教育を受けられなかったインド農村部の11~16歳の少女たちの生活が変わりつつあります。 撮影: Michael Foley

景気後退への対応

インド経済は2008年、その年世界最高の6.7%という成長を遂げました。しかし、成長率は2007年に達成された9.2%から大幅に低下しています。この減速を受け、世銀は2009年9月に総額43億5000万ドルに上る4件の融資を承認しました。いずれも、インドの莫大なインフラ・ニーズを支援し、信用拡大の維持に充てられています。融資総額の半分近く(20億ドル)は、インドの公営銀行からインフラ開発、中小企業、農村経済に対する融資拡大を可能にし、景気回復に向けてこれらセクターを強化するために提供されました。インドに対する本年の世銀融資は総額93億ドルに達し、単一国

に対する単一年度の世銀融資としては過去最高額となりました。

経済金融危機の影響は、パキスタンで特に深刻でした。家計が所得減少に対して極めて脆弱であり、社会援助プログラムの対象となる貧困層がごく一部に限られているためです。世銀は、パキスタンの国家的セーフティネット・プログラムである「ベナジール所得支援プログラム」の強化のために2億ドルの融資を承認しました。

最貧困層をつなぐ

南アジア地域では、電力アクセスの欠如が今も、持続的な急成長にとって最大の障害となっています。この問題に対処するため2010年度、バングラデ

図2.11

南アジア地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2010年度
総融資額113億3000万ドルに占める割合

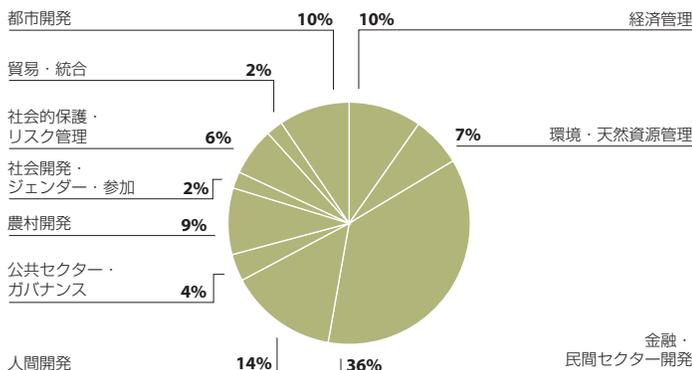
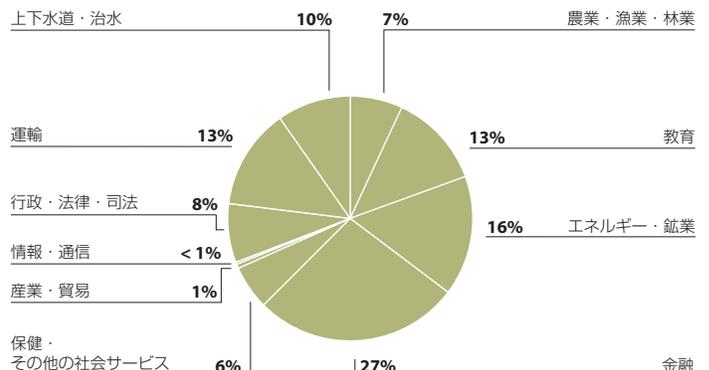


図2.12

南アジア地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2010年度
総融資額113億3000万ドルに占める割合



世銀融資適格国

アフガニスタン	インド	ネパール
バングラデシュ	モルディブ	パキスタン
ブータン		スリランカ

シユ農村部での安価な住宅用太陽光発電システムの設置による電力アクセス拡大のため、世銀は1億3000万ドルを提供しました。この融資は、2003年以降60万人に電力網を提供し、全長約8,500kmの配電線を新たに敷設し、32万人に住宅用太陽光発電システムを提供した既存プロジェクトを補完するものです。

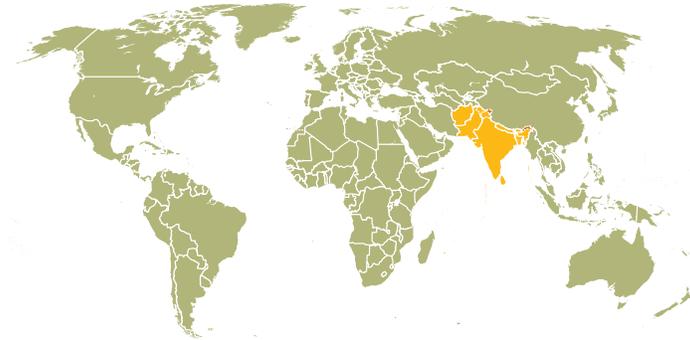
インドでは、電力へのアクセスを持たない世帯が全体の半数近く(44%)を占めています。アクセスを拡大して消費者需要の高まりに対応するため、世銀は2010年度、国営送電事業者パワーグリッドに10億ドルを融資しました。この融資は、インド西部、北部、南部を中心に、送電網整備に役立てられます。また、ハリヤナ州における送配電系統強化のための3億3000万ドルの融資も承認しました。さらに、2010年の人口が1800万人で世界有数の大都市であるムンバイ首都圏の郊外鉄道システムの改善のために、ムンバイ都市交通プロジェクト2Aへの4億3000万ドルの融資を承認しました。

紛争中、紛争後の地域におけるプロジェクト

今や世界で最も危険な地域となった南アジア地域で働くことには大変な困難がつきまといいますが、世銀は同地域において、紛争の影響下にある多くの地区での活動を続けています。2010年度、IDAと国際通貨基金は、拡大重債務貧困国イニシアティブの下でアフガニスタンに対する16億ドルの債務削減に合意しました。その内訳は、重債務貧困国(HIPC)イニシアティブからの13億ドル、パリ・クラブの債権国からは、HIPCの救済に加えた支援としてさらに2億6000万ドル、マルチ債務救済イニシアティブ(MDRI)からの3840万ドルです。世銀はまた、人口の75%が集中する農村部での雇用と所得の促進を目指すアフガニスタン政府の新たなイニシアティブを支援するため、3000万ドルのグラントを提供しました。さらに、アフガニスタンの国家連帯プログラム(NSP)への支援も継続し、このプログラムの第3段階のために4000万ドルのグラントを提供しました。NSPはアフガニスタンで最も成功している開発プログラムのひとつとして広く認められており、34州すべてで農村に暮らす1700万人が対象です。

パキスタンでは、カイバル・パクトゥンクワ(KP)州および連邦直轄部族地域(FATA)での紛争によってパキスタン史上最悪ともいえる安全保障危機が生じたため、数百万人の人々が難民化し生活、生計、公共サービスの提供に深刻な混乱が引き起こされています。2010年1月、世銀理事会は、KP、FATA、パキスタン州の一部の紛争地区のインフラ、サービス、生計を復興するためのマルチドナー信託基金の設置を承認しました。

スリランカでは、武装対立が2009年5月に終結し、開発と和解に向けた歴史的な好機が訪れています。2010年度、世銀は国内で難民化した10万人の人々を北部州の出身地に帰還させ、30年にわたる内戦によって破壊された



暮らしを再建するため6500万ドルの支援パッケージを承認しました。また、東部、北部、南部ウバ州の州道復旧に1億500万ドルの融資を提供しました。さらに、スリランカ国内の1,000以上の村に住む100万人近くの貧困層の生活を支援する第2次コミュニティ主導開発プログラム(Gemi Diriya)に7500万ドルを提供しました。

教育・保健サービスの支援

世銀は、インドの就学児童数を拡大するため、2010年度に過去最高の10億5000万ドルの融資を承認しました。この融資の大半(7億5000万ドル)は、インドが積極的に取組む「万人のための教育」プログラム(Sarva Shiksha Abhiyan)に充てられます。このプログラムは世界最大規模で、成功例の一つとされています。その中でも特に成果を挙げているのが初等教育への就学機会で、就学児童数が2003年の1億3500万人から2009年は1億9200万人に増加しました。

バングラデシュでは、世銀は非就学児童救済プロジェクトを通じて、恵まれない環境下にある貧しい子どもたちが再び就学できるよう3500万ドルの追加支援を提供しました。このプロジェクトにより、2004年以降、貧困層が多く就学率の低い60の小区域(upazilas)で、50万人以上の子どもたちが1万5000の学習センター(Ananda School)に就学しました。

ネパールでは、教育セクターへの支援を継続し、「万人のための教育」の目標達成の支援として1億3000万ドルのIDA融資を承認しました。ネパールの学校改革は有望で、初等教育就学率は2003年の84%から2009年には92%まで上昇しています。男女比も改善され、同じ期間に83%から98%に上昇しました。この改革は学校運営をコミュニティに委譲することが主な目的でした。2001年以降、9,000以上の学校がコミュニティによる運営を採用しています。ネパールでは、十分なサービスを受けられない貧困層が基本的な医療サービスを利用できるよう、1億2920万ドルの追加拠出も行なわれました。このプロジェクトによりサービスの対象地域が拡大され、十分なサービスを受けていない貧困層にとってのアクセスや利用の拡大を目指した政策が、より組織的に実施されます(<http://www.worldbank.org/sar>参照)。

南アジア地域の概要

2010年度の新規融資承認額

IBRD: 66億8900万ドル
IDA: 46億4500万ドル

2010年度の融資実行額

IBRD: 34億6100万ドル
IDA: 30億1400万ドル

2010年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ: 337億ドル

より詳しく知りたい方へ

2010年度年次報告のウェブサイト(英語版)

<http://www.worldbank.org/annualreport/2010>



このQRコードを携帯電話で読み込むと年次報告2010(英語版)のページを見ることができます(カメラとQR/バーコードリーダーつき携帯電話でのみ)。

2010年度年次報告のPDFとウィジェット

世界銀行について

成果主義重視の機関
世銀グループ機関の協力
リーダーシップ
組織
組織としての環境に対する責任
グローバルな職員構成
公正さと透明性

新時代にふさわしい

世界銀行の新たな役割

危機後の優先分野
投票権(ボイス)と参加
IBRDの資本基盤の強化
投融資改革
組織・業務改革

財務情報

プロジェクト概要
財務諸表

新規承認プロジェクト
融資データ
開発政策融資・協調融資
地域別収益

地域別ハイライト

アフリカ地域
東アジア・大洋州地域
ヨーロッパ・中央アジア地域
ラテンアメリカ・カリブ海地域
中東・北アフリカ地域
南アジア地域

実施中の戦略

世界金融危機
ミレニアム開発目標と貧困削減
気候変動と開発
農業と農村開発
教育、保健、社会的保護と労働
ジェンダー
インフラ
脆弱国・紛争の影響下にある国への関与の強化

ガバナンスと不正対策
不正蓄財回収イニシアティブ
貿易
シビルソサエティ
信託基金
移民と送金
金融・民間セクター開発
開発影響評価イニシアティブ

知識アジェンダ

世界銀行研究所(WBI)
国際専門家チーム
開発研究
開発データ

マルチメディア

フォトギャラリー

フィードバック

過去の年次報告

世界銀行年次報告 2010

出版局

年次報告製作チーム責任者・ 編集

Cathy Lips

編集アシスタント

Michael Jelenic

編集製作

Susan Graham
Rick Ludwick

ウェブ製作

Davor Kunc
Lisa Shenouda

印刷製作

Denise Bergeron
Andres Meneses

© 2010 The International Bank for Reconstruction and Development / The World Bank

1818 H Street NW
Washington DC 20433
電話：202-473-1000
ホームページ：www.worldbank.org

すべての権利は留保されています。
1 2 3 4 13 12 11 10

本書中の地図に示されている国境、色、名称などの情報は、それぞれの地域の法的地位に対する国際復興開発銀行/世界銀行の意見や、こうした国境に対する支持あるいは承認を示すものではありません。

権利およびライセンス（副次的権利を含む）に関するお問い合わせは下記へお送りください。
Office of the Publisher, The World Bank,
1818 H Street NW, Washington, DC 20433, USA
ファックス：1-202-522-2422
Eメール：pubrights@worldbank.org

ISSN：0252-2942
ISBN：978-0-8213-8533-3
DOI：10.1596/978-0-8213-8533-3

ワシントンD.C.にある**世界銀行のインフォショップ**は、開発経済関連の文献を幅広く揃えた書店であると同時に、世銀のプロジェクトに関する情報センターでもあります（www.worldbank.org/infoshop参照）。インフォショップには様々な組織が発行する各種出版物や、世銀の情報公開政策に基づいて公開されている文書が揃っています。国別情報は世界各地の事務所に設置された情報センター（PIC）からも入手できます。

住 所：701 18th St NW
Washington DC 20433, USA
（月～金の午前9時～午後5時）
電 話：1-202-458-4500
（午前9時30分～午後3時30分）
ファックス：1-202-522-1500
オンライン書店：
www.worldbankinfoshop.org



世界銀行(ワシントン本部)

1818 H Street, NW
Washington DC 20433 USA
電話：1-202-473-1000
ファックス：1-202-477-6391
ホームページ：www.worldbank.org/annualreport/2010
Eメール：wbannualreport@worldbank.org

世界銀行東京事務所

〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-2
富国生命ビル10F
電話：03-3597-6650(代)
ファックス：03-3597-6695
ホームページ：<http://www.worldbank.org/japan/jp>

世界銀行情報センター(PIC東京)

世界銀行情報センター(Public Information Center、通称PIC東京)は、世銀の業務や政策、開発問題に関する情報窓口です。PIC東京では、世銀の出版物や資料に関する情報サービス、グループ訪問の受け入れを行うと共に、世銀の途上国支援の取組みや途上国が直面する様々な課題をテーマに、どなたでも気軽にご参加頂けるセミナーを開催しています。

開館日：月曜日～金曜日 午前10時～午後6時
休館日：土日、祝祭日、年末年始(臨時休館させていただく場合があります)
連絡先：〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル1F
電話：03-3597-6650 Eメール：ptokyo@worldbank.org

ISBN 978-0-8213-8533-3



SKU 18533